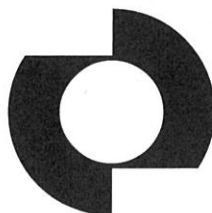


令和8年度

教育計画

出雲崎町教育委員会



町章

(昭和41年6月20日制定)

出雲崎町の「い」を円に沿って図案化したもので、
回転・力動・躍進を表したものです。

出雲崎町民憲章

わたくしたち出雲崎町民は、
日本海と小木の城に代表される
美しい自然と豊かな歴史のふる
さと出雲崎町に誇りをもち、そ
の限りない躍進に願いをこめて
この町民憲章を定めます。

一、青い海、

緑の山の恵みに感謝し、
美しい町をつくりましょう。

一、伝統をはぐくみ、

文化の香り高い町を
つくりましょう。

一、働くことを喜び、

生き生きとした町を
つくりましょう。

一、健やかな心と体を鍛え、

明るい町を
つくりましょう。

一、良寛のころを心として、

思いやりのある町を
つくりましょう。

昭和六十二年六月二十日制定



町の木 けやき

町内に銘木も多く、特に小木ノ城のけやきは、
古くから郷土の象徴として親しまれています。
いかなる環境にも耐え抜く旺盛な生育力があり、
町のシンボルにふさわしいとして、町の木に定め
られました。



町の花 赤坂つつじ

「つつじ」は四季を通じて花葉を觀賞することが
でき、育てやすく庶民的な花木で知られています。
特にこのつつじは、乙茂の赤坂山附近に群生し
ており、他地域ではあまり生育しないことから
「赤坂つつじ」(和名：ユキゲニミツバツツジ)
として、町の花に定められました。

目 次

はじめに	出雲崎町教育委員会教育長 曾根 乗知	
I 出雲崎町のすがた		
1 位 置		1
2 気 象		2
3 歴 史		2
II 第6次出雲崎町総合計画における教育関係の基本構想 及び基本目標について		
1 学校教育		3
2 公民館		4
3 図書館		4
4 歴史・文化		4
5 運動・スポーツ		5
III 町教育の基本目標と施策の方向性及び令和8年度の主な事業		6
IV 教育行政全般について		8
1 公民館について		8
2 図書館について		10
3 良寛記念館について		10
4 文化財行政について		11
5 社会体育について		13
V 出雲崎町学校教育計画		
1 出雲崎町が目指す学校教育の姿		16
2 出雲崎町の学校教育の基本的な理念		17
3 学校及び家庭・地域の具体的な取組		18
4 出雲崎町の幼・保、小・中連携による教育		19
5 9年間を見通した出雲崎町の学校教育計画		21
6 出雲崎の学校教育9年間の指導系統図		22
VI 各校教育計画の大綱		
出雲崎小学校		23
出雲崎中学校		29
出雲崎町の教育関係施設		38

令和の生涯学習社会の実現

教育長 曾根 乗知

今年度は、第3次出雲崎町生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の最終年度です。出雲崎町生涯学習の基本目標は、「学びの楽しさ 心の豊かさで 生きがいのもてるまちづくり」です。町民の誰もが、いつでも、どこでも、自分らしく主体的に学習することができ、楽しみや生きがいの発見等につながるよう生涯学習を推進していきます。

1 学校教育

重点「望ましい人間関係構築からの学力向上」

- ・児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、すべての教科等で、見直し・振り返りの学習活動を取り入れるなど、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業づくりに全校体制で取り組みます。
- ・他者への理解を深め、集団における人間関係をよりよく形成することができるよう、授業や学級活動、児童会・生徒会活動で関わり合いを大切にし、児童生徒主体の活動を推進します。

主体的・対話的で深い学びの実現

(1) 個別最適な学び

- ア 指導の個別化 一定の目標を全ての子どもが達成することを目指し、異なる方法等で学習を進めます。
- イ 学習の個性化 異なる目標に向けて、学習を深め、広げます。

(2) 協働的な学び

- ア 学校ならではの学び合い、探究的な学びを充実し、多様な他者との協働を通して異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出します。
- イ ICTを思考と表現の媒介として活用（最適な組み合わせ）します。

(3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし、さらにその成果を個別最適な学びに還元するなど、一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現します。

いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成

(1) 人権教育、同和教育

差別を許さず、自他を大切にして行動できるよう、「生きる」を活用するなど、同和教育を中核とした人権教育を推進します。

2 社会教育

重点「学んだことを活かすことで、さらなる学びに発展させる」

オンラインと対面とのバランスを重視し、学びの選択肢を増やす

「オンライン」か「対面」の選択はもちろん、遠隔地からも受講が可能となったり、日時が限定されなければオンデマンドで学べたり、学びの選択肢を増やすことができれば、

学習の機会も増えます。「だれでも・いつでも・どこでも」学べるという、生涯学習の理念を実現します。

「活用」機会を体系化し、その成果を数値等で見える化する

学びの成果を地域や学校のために活かし、人生100年時代を生き、多くの人活躍できる「循環型生涯学習社会」を目指します。また、どれくらいの人活かしているかを数値等で見える化し、その成果を発信していきます。

活力あるコミュニティ形成のための人材育成を充実させる

「学んだ人が、学ぶ人を育てる」循環型の人材育成は、活力あるコミュニティ形成の核となります。公民館の運営、図書館の運営を含めた社会教育の中で、人と人をつなげ、循環型の人材育成の視点から、人材育成を充実させていきます。



3 持続発展可能な地域づくりの場となる学校を検討

学校は地域を支え、また広く社会や世界で大いに活躍できる子どもたちを育てる場であると同時に、町外にいても、常に自分の生まれ育った地域を思い、誇りに感じる気持ちを育む場です。地域を思う人なくして、持続発展可能な地域はあり得ません。自然、歴史、文化や産業、そして人そのものを地域資源として活かし、それを伝え、新たに生み出す場が学校です。「出雲崎町立学校の在り方検討委員会」での協議を基にして、将来を展望した町内小中学校の新たな在り方を、幅広い見地から検討していきます。

私たちは、子どもたちに持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を確実に育成するとともに、充実した学校教育・社会教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を、学校や家庭、地域社会と共有して実現していくことが重要です。子どもたち一人一人のウェルビーイング（協調的な幸せ）が、家庭や地域社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来に渡って世代を超えて循環していくという姿の実現を目指していきます。

I 出雲崎町のすがた

1 位置

本町は、新潟県のほぼ中央に位置し、南東部を長岡市、南西部を柏崎市に接し、北西部は約9kmにおよぶ海岸線を有し、佐渡と対峙しています。

町の総面積は44.41km²で、このうち山林面積が約69.1%を占めています。町の中央部には二級河川島崎川が南北に流れ、樹枝状に伸びる支流に沿って帯状の耕地が点在しています。

集落は、1次生活圏*1として海岸地区及び駅前地区があり、海岸地区では国道352号及び国道402号に沿って約3.6kmにわたり帯状に住宅地が形成されています。

また、駅前地区は中央部をJR越後線及び国道116号が町内を縦貫しており、出雲崎駅及び小木ノ城駅周辺に住宅地が形成されています。その他の集落は、樹枝状の沢々に点在しています。

上越新幹線及び北陸・関越両自動車道の開通により、関東圏に最も近い日本海側の町として、観光資源などを生かした魅力ある地域となっています。

*1：生活圏とは、地域を階層的な圏域（1次、2次、地方）に区分したもので、次の基準で示されることが一般的です。

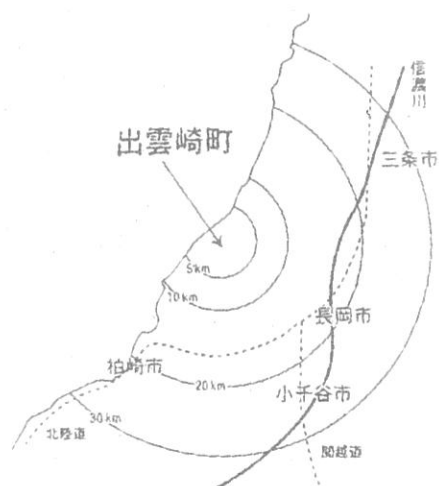
1次生活圏…役場、集会所、小学校などの施設を持ち、半径4～6km程度の範囲

2次生活圏…高度の買い物ができる商店街や高等学校などを持ち、半径6～10km程度の範囲

地方生活圏…総合病院、各種学校、中央市場などを持つ。いくつかの2次生活圏から構成され、範囲は20～30km程度の範囲

周辺（30km圏）の市町村

区分	市町村（旧名）
10km圏内	長岡市（与板町・三島町・和島村）、 柏崎市（西山町）
20km圏内	長岡市（長岡市・越路町・中之島町・ 寺泊町）、見附市、柏崎市、刈羽村、 燕市（分水町）、三条市（栄町）、弥彦 村
30km圏内	小千谷市、長岡市（栃尾市・小国町・ 山古志村・川口町）、燕市（燕市・吉 田町）、三条市（三条市・下田村）、新 潟市（巻町・岩室村・中之口村）



2 気 象

本町の気象は、冬期は冬型の気圧配置が影響して、海岸部では北西の季節風が強く、内陸部に入るにしたがって弱くなっています。令和3年から令和7年までの5年間の最大降雪量の平均は55.8cm、最大積雪深の平均は66.6cmと新潟県内においては比較的少ない地域です。平均気温は15.2℃、平均降水量は2,158mmとなっています。

過去5年間の気象状況（建設課）

項目 年次	気温（℃）			降水量 （mm）	最大降雪量 （cm）	最大積雪深 （cm）
	平均	最高	最低			
令和3年	14.9	36.9	-4.0	2,307	125	132
令和4年	14.8	34.7	-2.8	2,013	60	67
令和5年	15.8	37.5	-5.9	2,036	41	64
令和6年	15.3	33.6	-2.6	2,234	24	24
令和7年	15.2	34.9	-2.9	2,135	29	46

（観測場所：出雲崎町役場）

3 歴 史

本町の海岸地区は、神話時代に大国主命によって開拓されたと伝えられ、天正17年（1589年）に上杉景勝の陣屋が設けられたほか、元和2年（1616年）には江戸幕府7万石支配の代官所が置かれるなど、古くから佐渡への渡海の津として栄えました。

また、明治時代にはわが国初の石油の機械掘りに成功し、石油産業発祥の地として脚光を浴びました。

一方、内陸部の駅前地区は、古くは南北朝時代の小木氏や戦国時代の上杉謙信の活躍により、古戦場や小木ノ城山に代表される城跡などの史跡も残されており、戦前は教育の村として先人の功績も大きく受け継がれています。

本町の沿革は、明治22年の町村合併で、出雲崎町・尼瀬町・西越村・中越村・八手村の2町3村が誕生し、明治34年に西越村・中越村・八手村が合併して西越村となり、次いで明治37年に西越村と出雲崎町が合併して出雲崎町となりました。

さらに、昭和32年6月20日に西越村と出雲崎町が合併して、出雲崎町となり町政を施行し、翌年大字高畑が和島村（現長岡市）へ移り、今日に至っています。

Ⅱ 第6次出雲崎町総合計画における教育関係の基本構想 及び基本目標について

◎基本目標（令和4年度～令和12年度）

夢を育み、誇りある歴史、文化を継承するまちづくり

1 学校教育

これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

そのためには、すべての児童生徒が安心・安全の中で質の高い教育を受けることができる環境の整備を進め、確かな学力を身に付け、豊かな心を育む教育内容や学習機会を充実させていく必要があります。

学習指導要領では、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、資質・能力の3つの柱である「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を実現することで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことができるとしています。

こうした社会の要請に応えるために、「良寛学習」を中核に、当町の伝統ある歴史や文化を学校の学びに大胆に取り入れ、質の高い教育内容の創造に向けて総合的な支援を進めてまいります。

【施策の方針】

- ① 保育園・こども園、小学校、中学校の連携が十分に進み、一貫した指導体制の下、子どもたちが健やかに成長していける環境を整備します。
- ② 児童生徒が出雲崎町の歴史や文化、産業を学ぶことができる教育人材の確保や教育資源の整備に努め、学校の質の高い学びを支援します。
- ③ 学校行事と地域行事の関連性を図り、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進していきます。
- ④ ICT環境の整備を図り、個別最適な学びが充実するよう支援します。
- ⑤ 質の高い学びを平等に受けることができるように、奨学金制度の充実を図ると共に、高等学校通学生徒の通学費を助成し保護者の負担軽減に努めます。

2 公民館

超高齢化社会、家庭教育の困難化、情報環境の変化、社会のつながりの希薄化など私たちを取りまく社会状況は大きく変化しています。こうした状況において、生涯学習を通じて自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が新たな未来の担い手となる生涯学習社会の実現が求められています。

町民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて自分らしく主体的に学習に関わることができ、しかも、自身の楽しみや生きがいの発見等につながるように生涯学習を推進していきます。さらに、地域の課題解決のために、仲間とかかわりながら、学んだことを活かして活躍できる町。学んだことを活かすことで、さらなる学びへと発展させていく「循環型生涯学習社会」を目指していきます。

【施策の方針】

- ① ライフステージ（乳幼児期から高齢期まで）に応じた学習機会の提供をはじめ、ニーズや時代に対応した講座の充実を図ります。
- ② 町民が生涯を通じて学びを重ねることができ、町民の誰もがいつでも、どこでも、いくつになっても、学ぶことのできる環境を目指します。そのために、生涯学習に関する様々な情報の提供、学習活動に対する相談機能の充実、学習活動の場の整備など町民の主体的な学びを支える環境整備を目指します。
- ③ 生涯学習社会を実現するためには、町民一人ひとりが学習した成果を地域社会で活かすことが必要となります。それぞれが学んだ知識や経験を、地域の課題解決やまちづくりなどに活かすことは、生きがいや自己実現につながり、また町民同志の交流も育み、活気あるまちづくりにつながることから、人材育成や学習成果を活かせる活動を進めます。

3 図書館

出雲崎町の図書館は、1911年（明治44年）に創設され、現在は海岸公民館内の図書館と中央公民館の図書室の2か所で運営しています。

地域の方々が楽しく読書をすることができる場として、また、町民の方々の多様な学習の機会を提供する場としての環境整備の推進に努めます。

4 歴史・文化

町民が、町の歴史や文化に理解と関心を持ち、潤いに満ちた個性豊かな地域文化の振興を推進していかなければなりません。

本町は、多くの貴重な歴史・文化を保有し、併せて、豊かな自然があります。それらに誇りを持ち、感性豊かで、特色ある歴史・文化のまちの創造を図ることが大切です。

特に海岸地区は約3.6 kmにわたり、江戸時代から続く妻入りの街並みが建ち並び、全国的にも注目を集めています。特に、日本遺産に認定された北前船文化を発信することで、町民の文化財保護意識の高揚を図るとともに伝統文化の継承に努めます。

そのため、町の歴史・文化・芸術等が維持発展できるよう支援、振興を図っていきます。

【施策の方針】

- ① 由緒ある歴史施設や伝統ある文化芸術に接する機会を提供し、精神的な豊かさを体得できるよう努めます。
- ② 芸術・地域伝統文化活動への参加を促し、その成果を発表する機会の充実を図ります。
- ③ 芸術文化団体の活動に対して、支援などの条件整備を図ります。
- ④ 日本遺産に認定された妻入りの街並み等の保全と環境整備に努めます。
- ⑤ 特色ある地域の文化遺産や民俗・風習等を集約し、出雲崎町の「宝もの」として、魅力ある町づくりに役立てていきます。
- ⑥ 良寛記念館では、良寛の道徳を永く後世に引き継ぐことが重要であり、“良寛生誕の地”である出雲崎町の情報発信を図り、町民の郷土に対する認識を深める学術文化の向上を図ります。

5 運動・スポーツ

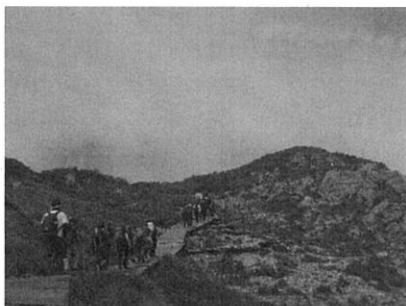
人間の恒久的な願いは、健康でありたいと思う心です。生涯、健康を維持する観点から、みんなが体力や年齢等に応じて、「いつでも・どこでも・いつまでも」の精神を持って体を動かし、運動・スポーツに親しむことができる地域社会の実現が重要です。

町民一人一人の健康の維持、増進に対応するとともに、食事を含めた生活習慣の改善をはじめ、完備された運動施設を活用するなど、運動習慣の定着を図ります。

さらに町民が健康で、心身ともに明るく、楽しく日々の生活が送れるよう、運動・スポーツ全般にわたり、その振興を推進していきます。

【施策の方針】

- ① 町民の健康づくりのため、計画的な各種スポーツ事業を推進します。
- ② 各年代の体力に合わせた特徴的な運動・スポーツの提供や指導などの環境整備を図っていきます。
- ③ 健康施策を体系化しながら、家庭・地域・各種関係団体の関係者間の連携強化を推進します。



町民登山



ファミリースキー

Ⅲ 町教育の基本目標と施策の方向性及び令和8年度の主な事業

基本目標	基本項目	施策の方向性	
夢を育み、誇りある歴史、文化を継承するまちづくり	1 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> (1)保育園・こども園、小学校、中学校の連携が十分に進み、一貫した指導体制のもと子どもたちが健やかに成長していける環境を整備する (2)児童生徒が出雲崎町の歴史や文化、産業を学ぶことができる教育人材の確保や教育資源の整備に努め、学校の質の高い学びを支援する (3)学校行事と地域行事の関連性を図り、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進する (4)ICT環境の整備を図り、個別最適な学びが充実するよう支援する (5)質の高い学びを平等に受けることができるように、奨学金制度の充実を図ると共に、高等学校通学生徒の通学費を助成し保護者の負担軽減に努める 	
	2 社会教育	公民館	<ul style="list-style-type: none"> (1)ライフステージ(乳幼児期から高齢期まで)に応じた学習機会の提供をはじめ、ニーズや時代に対応した講座の充実を図る (2)生涯学習に関する様々な情報の提供、学習活動に対する相談機能の充実、学習活動の場の整備など町民の主体的な学びを支える環境整備を目指す (3)町民一人ひとりが学んだ知識や経験を地域社会で活かすことができる活動を進める
		図書館	<ul style="list-style-type: none"> (1)本を介して親と子がふれあう機会を提供する (2)図書館の活用と蔵書の充実・整理
		良寛記念館	<ul style="list-style-type: none"> (1)良寛に関する歴史、民俗、美術品等の収集、保管および展示 (2)良寛関係の資料等の調査及び研究 (3)講演会、研究会等の開催、参加 (4)良寛記念館応援倶楽部てまりの会との協力
		歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> (1)由緒ある歴史施設や伝統ある文化芸術に接する機会を提供し、精神的な豊かさを体得できるよう努める (2)芸術・地域伝統文化活動への参加を促し、その成果を発表する機会の充実を図る (3)文化芸術団体の活動に対して、支援などの条件整備を図る (4)文化財の保護とその活用 (5)妻入りの街並み保全と環境整備 (6)特色ある地域の文化遺産や民俗・風習等を集約し、出雲崎町の「宝もの」として、魅力ある町づくりに役立てていく
		運動・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> (1)町民の健康づくりのため、計画的な各種スポーツ事業を推進 (2)各年代の体力に合わせた特徴的な運動・スポーツの提供や指導などの環境整備を図る (3)各種のスポーツ大会の開催を通じて、スポーツに親しみながら、健康の増進や、地域、職場やグループの交流、連携の育成に役立てる (4)広域圏や体育協会等のスポーツ団体の活動を支援して、相互協力を図る (5)スポーツ推進委員活動の充実 (6)多目的運動場を活用したスポーツ事業の推進
	3 施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> (1)学校教育施設の整備充実 (2)社会教育施設の整備充実 (3)社会体育施設の整備充実 (4)良寛記念館の整備充実 	

令和8年度の主な事業等

- ・保こ小連携強化 ・小中連携強化 ・教育相談の強化 ・いじめ、不登校等の対応強化 ・いじめ見逃しゼロ運動
- ・特別支援教育の推進 ・就学支援教育相談 ・教育支援委員会による個々にあった就学先の検討
- ・小学校理科支援員の配置 ・部活動の地域展開 ・地域クラブの認定
- ・通学バス運行 ・学校給食費助成事業 ・小中学校入学卒業祝金支給
- ・良寛学習(小中校連携して9年間実施)
- ・良寛さんの心書道展 ・小学生俳句教室 ・キャリア教育の充実 ・通学路の安全確保 ・防災教育の充実
- ・学校支援地域本部事業 コーディネーターやボランティアの養成活用、スクールガード(下校時の一斉防災無線放送)
- ・ICT機器の活用
- ・高校生通学費助成事業 ・奨学金貸与事業 ・定住促進奨学金貸与事業 ・奨学金返還支援事業
- ・出雲崎町立学校の在り方検討委員会による将来を展望した学校の在り方の検討

- ・共働き家庭などの児童を対象とした放課後児童クラブにより、児童の安全な居場所の確保と充実を図る
- ・放課後子ども教室の実施により、地域の教育力を活かし、体験交流学习など多様な活動の機会を提供する
- ・青少年教育事業 幼、少年を持つ親に対して学習の場を提供するとともに、少年期においては、学校教育と連携しながら、仲間づくりや自然とのふれあいの機会を通じた人間関係の育成に努める
- ・一般教育事業 成人大学として良寛に関する学習をするほか、生涯学習講座として総合大学を実施するとともに各種教室を開設する
- ・文化活動 町内の文化活動を行っている関係諸団体と連携し、文化創作発表などを推進
- ・学校地域本部事業活動において、学校とコーディネーターや家庭・地域のボランティアの連携を図る
- ・公設学習塾運営事業 小学生・中学生が、自らの好奇心を高め、学び、考え続ける力を鍛え、深い教養を身に付ける場として公設学習塾を設置する

- ・図書館運営事業 幼児期に親子で本に親しむ機会をつくる「ブックスタート」や「セカンドブック」
- ・図書館の蔵書の充実
- ・蔵書、新刊図書のデータ化作業の継続と町立図書館(海岸公民館と併設)と中央公民館(図書室)の利便性の向上を図る
- ・他施設と連携しての読書支援活動

- ・良寛記念館の譲渡を受け、『出雲崎町で生まれ育った良寛の遺墨や関連資料は、出雲崎町の貴重な財産であり、これらを良寛の遺徳とともに 永く後世に引き継ぐことが重要である』ことから、町内外に「良寛生誕の地である出雲崎」を情報発信する
- ・良寛を通じて町民の郷土に対する認識を深め教育、学術文化の向上を図る

- ・町内の文化活動を行っている関係諸団体と連携し、文化創作発表を推進
- ・公民館文化サークル育成事業 サークル活動を通して技能の向上と仲間づくりなど、生涯学習の基礎づくりをする(公民館文化サークル 書道、ガーデニング、英会話、古文書)
- ・町内の文化財の周知と保護の意識の向上及び適正な管理保存
- ・文化財保護団体の保護活動への補助
- ・妻入りの街並景観推進協議会の活動支援と妻入りの街並み景観の保存と活用
- ・街並活性研究会と連携し、東京芸大生による街並みのスケッチ画を継続的に残す等の事業を行い、出雲崎を町内外にアピールする
- ・探そう！生かそう！伝えよう！をテーマに町民から地域の「宝もの」を発見してもらい、それらを調査・活用していくことで、町民の視点で町の良さを町内外に発信する
- ・北前船日本遺産の推進
- ・町家展示施設の管理

- ・さわやかスポーツ教室 ・いきいき体操教室 ・ストレッチボール教室 ・テニス教室 ・わくわく水泳教室
- ・小学生スポーツチャレンジ教室 ・リズム体操教室 ・ファミリースキー&スノーボード教室 ・トレーニング教室(気軽に体操教室)
- ・町民登山 ・町民バレーボール大会 ・町内杯ゲートボール大会 ・町民ソフトバレーボール大会
- ・町民卓球大会 ・屋内杯ゲートボール大会
- ・柳津町・出雲崎町姉妹都市交流事業(青年野球・ソフトバレーボール)【体育協会共催】 ・出雲崎町近郷ゲートボール大会【体育協会共催】
- ・スポーツ推進委員活動の支援と各種研修会への参加 ・いずもぎきマラソン支援事業 ・スポーツマイレージ事業
- ・地域クラブ活動(部活動の地域展開)

IV 教育行政全般について

教育において社会的に注目されている命に関わるいじめの問題は避けられない課題です。本年度も、今までの課題の解消に向けてより充実した活動を推進していきます。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、個を伸ばす教育を推進し、「生きる力」を育み学ぶ意欲を重視した確かな学力の育成及び倫理観や人間性豊かな心の育成に努めます。

そこで、保育園・こども園・学校（間）・家庭・地域の連携を進めながら、子どもたち一人一人が自覚を持って、「学ぶ意欲」を高めることができる活動や学習環境を整備していきます。学校教育は、学校だけにまかせるものではありません。教育委員会も積極的に関わり、各分野で支援して参ります。

また、社会教育・社会体育活動においても、本町の充実した施設を活用して、地域特色を生かした取り組みで事業を実施します。町民みんなが、生き生きとした日々の暮らしの中でお互いに学び合い、健康で明るいまちづくりの社会形成ができるような施策を展開していきます。

そして、人権教育、同和教育の推進については、人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒に身に付けてもらう教育を推進していきます。

▶教育費の概要（本年度当初予算）

一般会計全体 3,764,000千円
うち教育費 469,723千円

（単位：千円、％）

項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
教育総務費	102,782	21.9	社会教育費	155,761	33.2
小学校費	104,773	22.3	保健体育費	25,938	5.5
中学校費	80,469	17.1	教育費合計	469,723	100.0

1 公民館について

本年度は、青少年や一般成人等を対象とした各事業について、学習ニーズの高まりや多様化に対応できるように内容の一層の充実を図っていきます。

さらに、自己実現や豊かな社会生活を実現するために、生涯を通じて学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実に努めます。

(1) 青少年教育

事業名	内容	時期・回数	会場
出雲崎ツズ	小学生対象にレクリエーション、体験型の校外学習などの学習プログラムを通して積極性や社交性、自発的学習能力を養う	(夏休み) 未定	中央公民館 町民体育館 ほか
家庭教育学級	幼児期、少年期、思春期の身体的、ライフステージにおける教育支援を実施	年1回	保育園 こども園 小学校 中学校

公設学習塾	小・中学生が自ら知的好奇心を高め、学び、考え続ける力を鍛え、深い教養を身に付ける場として公設学習塾を設置する。	火・水・土・日	中央公民館
放課後こども教室 放課後児童クラブ	放課後の安心安全な居場所づくりと学びの場を提供するために一体的に実施する。	通年	小学校
キッズダンススクール	音に合わせて楽しく踊りながら、リズム感、表現力、コミュニケーション能力等を養う。	未定	中央公民館

(2) 一般成人教育

総合大学	出雲崎町民の必要課題・要求課題を総合的に網羅した講座を開催することにより、住民の学習意欲を促進し、健康で文化的な活力にあふれ、生きがいのある生涯学習社会の実現を目的に開催する	未定	中央公民館 ほか
フラワーアレンジメント 教室	季節の花を使った簡単アレンジの基礎を楽しく学ぶ。 日常に潤いをもたらす。	年3回	中央公民館
くずし字に 親しむ講座	古文書に慣れ親しむ、初級の教室	年3回	中央公民館

(3) 文化サークル

ガーデニング	心に潤いをもたらすよう園芸の基礎を学ぶ	年10回程度 土曜日	中央公民館
書道	書道の基礎を学び、日ごろの生活へ活用する	毎月2回程度 土曜日	中央公民館
英会話	本場の英語にふれ簡単な英会話を学ぶ	毎月3回程度 木曜日	中央公民館
古文書	古文書の読み方を学び、解説したものを町家展示施設で展示し古文書の魅力を広める	毎週木曜日	中央公民館

(4) 文化活動

良寛さんの心 書道展	昭和56年に良寛没後150年を記念して開催された「良寛書道展」を引き継ぎ、現在は子どもたちに良寛さんの優しい心を継承するため、町内の小・中学生を対象に作品を募集展示する	9月	中央公民館
生涯学習 フェスティバル	公民館が実施している各種文化教室やサークル活動の発表の場を提供するほか、一般町民の芸術・文化に関する作品などを展示する	11月2・3日	中央公民館 町民体育館
良寛学習	良寛の遺徳と慈愛の精神を大切に思い、地域の誇りとして後世に語り継げるよう小中学校の9年間実施する	通年	小学校 中学校

(5) 公民館等の利用状況

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央公民館	6,884	9,703	14,617	14,290	13,853
海岸公民館	2,005	1,914	1,739	2,115	1,978
図書館等	1,961	2,959	3,343	3,761	2,520

2 図書館について

本年度の図書館事業についても、多くの町民が本に親しめるように、中央公民館ロビーの一部を図書スペースとして整備していますし、海岸公民館と併せて、今後さらに充実した図書の環境整備を進めていきます。

また、子どもの健やかな成長のために、子ども読書活動推進計画に基づき取組の拡大や充実を図ります。

図書館蔵書冊数

令和8年4月1日現在

分類別 館別	000 総記	010 哲学	020 歴史	030 社会科学	040 自然科学	050 技術、 工学	060 産業	070 芸術、 美術	080 言語	090 文学	合計	児童 (再掲)	郷土 (再掲)
海岸公民館	1,171	527	1,066	1,192	813	663	286	1,046	141	9,987	16,892	5,379	807
中央公民館	3,478	660	1,993	1,673	970	780	334	1,466	230	8,629	20,213	3,381	3,084
合計	4,649	1,187	3,059	2,865	1,783	1,443	620	2,512	371	18,616	37,105	8,760	3,891

3 良寛記念館について

良寛記念館は、本町の貴重な歴史的、文化的遺産であり、良寛生誕の地として地域の誇りとするとともに、次世代へも確実に引き継いでいくため、良寛に関する資料の収集、保管及び展示をし、博物館としての機能充実に努めてまいります。

また、聖僧良寛を通じて町民の郷土に対する認識を一層深め、地域文化・教育の中核拠点として、解りやすい、親しみやすい事業を展開していきます。

さらに、良寛記念館応援倶楽部てまりの会が設立されたことにより、良寛の遺徳をたたえ、永く後世に引き継ぐことが重要であり、町の良き歴史や伝統文化を町内外に情報発信していきます。

- (1) 収蔵資料の整理と適切な保管・管理
- (2) 魅力的な展示企画と好感もてる来館者への配慮
- (3) 広報活動の積極的な展開と関係団体との連携・協力
- (4) 学校教育・社会教育との連携強化

良寛記念館入館者数

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,155	8,166	5,579	5,560	5,197



平成28年8月に
「国の有形文化財」に登録されました。

4 文化財行政について

歴史と文化があふれる本町は、町内にある文化財の保護・保存とそれを活用した文化の向上をめざしてまいります。さらに、各地区に眠っている文化遺産や民俗・風習等に注目し、「まちの宝もの」としての発掘を推進してまいります。

(1) 国の登録有形文化財一覧

名 称	登録番号	所在地	所有者等	登録年月日
割烹みよや	第15-0167号	羽黒町	大 矢 久 幸	H15. 7. 1
季節宿国安主屋	第15-0258号	田 中	國 安 誠 人	H19. 7. 31
季節宿国安土蔵	第15-0259号	田 中	國 安 誠 人	H19. 7. 31
良寛記念館展示棟	第15-0452号	米 田	出 雲 崎 町	H28. 8. 1
良寛記念館管理棟	第15-0453号	米 田	出 雲 崎 町	H28. 8. 1
良寛記念館回廊	第15-0454号	米 田	出 雲 崎 町	H28. 8. 1

(2) 新潟県指定文化財一覧

種 別	指定番号	名 称	所在地	所有者・管理者	指定年月日	備 考
彫 刻	第 28 号	木造薬師如来坐像 1 体	滝谷薬師堂	大 門 正 応 寺	S46. 4. 13	平安末期
工 芸 品	第 26 号	鱒口 1 点	滝谷薬師堂	滝谷薬師保存会	S57. 3. 26	応永 33 年
史 跡	第 8 号	良寛生誕地 橘屋跡	石井町 60 の乙	出 雲 崎 町	S27. 12. 10	江戸後期
史 跡	第 34 号	尼瀬油田機械掘第 1 号井跡	尼瀬字町裏 6-3	出 雲 崎 町	S41. 3. 18	明治中期
天然記念物	第 66 号	小木ノ城山の樹叢	相田	出 雲 崎 町 新潟漁業協同組合 出 雲 崎 支 所	H 4. 3. 27	

(3) 出雲崎町指定文化財一覧

内 訳	指定番号	名 称	所在地	所有者・管理者	指定年月日	備 考
有 形 文 化 財	建造物第 1 号	薬師寺山門 1 棟	相田	薬 師 寺	S62. 1. 23	明治 14 年 再建
	建造物第 2 号	季節宿国安物置	田中	國 安 誠 人	H27. 7. 22	
	彫刻第 1 号	木造阿弥陀三尊立像 3 体	相田	薬 師 寺	S62. 1. 23	南北朝
	彫刻第 2 号	不動明王立像 1 体	相田	薬 師 寺	S62. 1. 23	江戸初期
	彫刻第 3 号	不動明王立像 1 体	小木	三 光 院	S62. 1. 23	鎌倉末期 ～南北朝
	彫刻第 4 号	観世音菩薩立像 1 体 (木喰作)	川西	高 橋 ミ ヨ キ	S62. 1. 23	文化 2. 7 (1804)
	彫刻第 5 号	木造日光・月光菩薩立像	滝谷	大 門 正 応 寺	R 5. 3. 22	平安末期
	彫刻第 6 号	木造二天立像 (持国天・増長天)	滝谷	大 門 正 応 寺	R 5. 3. 22	平安末期
	書跡第 1 号	上杉景勝白願書 1 通	米田	多 聞 寺	S62. 1. 23	天正 15. 8. 17 付 (1587)

有形文化財	書跡第2号	堀秀治書状1通	米田	鳥井儀資 出雲崎町教育委員会	S62. 1. 23	慶長 10. 8. 28 付 (1605)
	書跡第3号	上杉謙信御願文1卷	相田	葉師寺	S62. 1. 23	永禄 6. 7. 18 付 (1563)
	書跡第4号	良寛遺墨15点	米田	出雲崎町	S62. 1. 23	H31. 3. 7 R7. 3. 21 追加指定
	古文書第1号	出雲崎・尼瀬分間絵図 1卷	米田	多聞寺	S62. 1. 23	文化7. 6 付 (1810)
	考古資料 第1号	縄文土器1点	米田	出雲崎町	S62. 1. 23	
	考古資料 第2号	縄文土器・石器14点	稲川	駒村善左工門	S62. 1. 23	
	歴史資料 第1号	良寛遺品法華経断片1紙	米田	出雲崎町	S62. 1. 23	
	歴史資料 第2号	良寛遺品布団縞切れ1点	米田	出雲崎町	S62. 1. 23	
	歴史資料 第3号	良寛遺品枕地藏1体	石井町	出雲崎町	S62. 1. 23	
	歴史資料 第4号	良寛遺品錫杖の環・笏 各1点	米田	出雲崎町	S62. 1. 23	
	歴史資料 第5号	算額	滝谷	滝谷薬師保存会	H20. 4. 25	明治2年
有形民俗	有形民俗 第1号	船絵馬29面	羽黒町	羽黒神社	S62. 1. 23	明治16年 ほか(1883)
	有形民俗 第2号	絵馬7面	船橋	三島神社	S62. 1. 23	H31. 3. 7 追加指定
	有形民俗 第3号	船絵馬	尼瀬	光照寺	H31. 3. 7	
無形民俗	無形民俗 芸能第1号	出雲崎おけさ		伝承団体 出雲崎おけさ保存会 秀和会	S62. 1. 23	
	無形民俗 芸能第2号	お船歌		伝承団体 新潟漁業協同組合 出雲崎支所	S62. 1. 23	
	無形民俗 風俗慣習 第1号	出雲崎大祭の祭礼行列一式		石井神社氏子総代 出雲崎大祭実行委員会	R8. 3. 24	
史跡	史跡第1号	小木城跡	相田	出雲崎町	S49. 3. 23	南北朝
	史跡第2号	天河句碑(銀河序)1基	住吉町	出雲崎町	S62. 1. 23	昭和29年
	史跡第3号	赤坂山古戦場	乙茂	出雲崎町	S62. 1. 23	
	史跡第4号	代官所跡	尼瀬	出雲崎町	S62. 1. 23	
	史跡第5号	孝婦ゆりの碑2基	尼瀬	善勝寺	S62. 1. 23	
	史跡第6号	俳諧伝灯塚2基	尼瀬	妙福寺	S62. 1. 23	
	史跡第7号	出雲崎代官所獄門跡	尼瀬	出雲崎代官所 獄門跡保存会	H22. 9. 9	

天然記念物	天然記念物 第 2 号	宇奈具志神社の大椎	乙茂	宇奈具志神社	S62. 1. 23	
	天然記念物 第 4 号	大慶寺の大椎	大寺	大 慶 寺	S62. 1. 23	
	天然記念物 第 5 号	延命寺のおんこう	別ヶ谷	延 命 寺	S62. 1. 23	
	天然記念物 第 6 号	ユキバタツバキの 生育地	中山 相田	中山 高橋健一ほか 三条市 斎藤雅	H25. 2. 25	
	天然記念物 第 7 号	三島神社の大杉	船橋	三 島 神 社	H25. 9. 5	
合 計	県指定	彫 刻 1 史 跡 2	工芸品 1	天然記念物 1		計 5 件
	町指定	建 造 物 2 古 文 書 1 有形民俗 3 史 跡 7	彫 刻 6 考古資料 2 無形民俗芸能 2 無形民俗風俗慣習 1	天然記念物 5 書 跡 4 歴史資料 5		計 38 件

5 社会体育について

町民一人一人が生涯健康でスポーツに親しみ、充実した生活が送れるように各種の体育事業を実施していきます。特に今年度は、近年の健康志向の機運向上を受け、社会人や高齢者向け教室を更に充実していきます。また、さわやかスポーツ教室などの、身体を動かす楽しさを実感できる事業を進めていきます。

(1) 町内大会・教室

大会名	期 日	対 象	会 場
町民登山	5月31日	一 般	県内
第48回 町民バレーボール大会	6月21日	一 般	町民体育館
第45回 町内杯ゲートボール大会	10月10日	一 般	屋内ゲートボール場
いずもぎきマラソン'26	10月25日	一 般	町 内
第37回 町民ソフトバレーボール大会	11月15日	一 般	町民体育館
第11回 町民卓球大会	12月6日	一 般	町民体育館
第40回 屋内杯ゲートボール大会	2月6日	一 般	屋内ゲートボール場
さわやかスポーツ教室	通 年	一 般	中央公民館
いきいき体操教室	5月～12月	一 般	中央公民館
ストレッチポール教室	5月～10月	一 般	中央公民館
テニス教室	5月～11月	一 般	中央公民館
わくわく水泳教室	7月27日～31日	児 童	町民プール
小学生スポーツチャレンジ教室	バレーボール 6月～12月	児 童	町民体育館
リズム体操教室	8月～12月	一 般	中央公民館

ファミリースキー&スノーボード教室	1月17日	一般	県内スキー場
気軽に体操教室	5月～2月	一般	中央公民館

(2) スポーツ推進委員研修会等

事業名	日程	会場
中越地区社会体育研究協議会	4月24日、3月上旬	長岡市
北陸地区スポーツ推進委員研修会	6月27日、28日	石川県加賀市
新潟県スポーツ推進委員大会	10月3日、4日	糸魚川市
中越地区総合研修会 兼 二市三刈羽ブロック研修会	11月28日	刈羽村

(3) 体育協会（共催）関係事業

事業名	日程	会場
柳津町・出雲崎町姉妹都市交流事業	9月26日	野球（青年）、ソフトボール
第25回出雲崎町近郷ゲートボール大会	3月3日	屋内ゲートボール場

(4) 社会体育施設

施設名	設置年月	面積 (m ²)	備考
多目的運動場	平成30年4月	2,234	テニスコート2面 フットサルコート1面（テニスコート併用） フリースペース（テニス・サッカー練習版設置） ナイター照明
町民体育館	昭和59年10月	2,799	バレーボールコート 3面 バスケットボールコート 2面 バドミントンコート 6面 トレーニングルーム器具一式 (平成22年3月設置)
町民野球場	平成3年3月	10,799	ナイター照明 4基 外野グリーンサンド仕様
柔道場	平成5年6月	315	161.5畳
屋内ゲートボール場	平成5年6月	514	クレークコート 1面
屋内ゲートボール場 (増設分)	平成15年1月	512	クレークコート 1面
町民プール	平成5年6月	400	競泳用プール 25m×8コース 遊泳用プール ウォータープレイシステム 1式 ウォータースライダー 20m

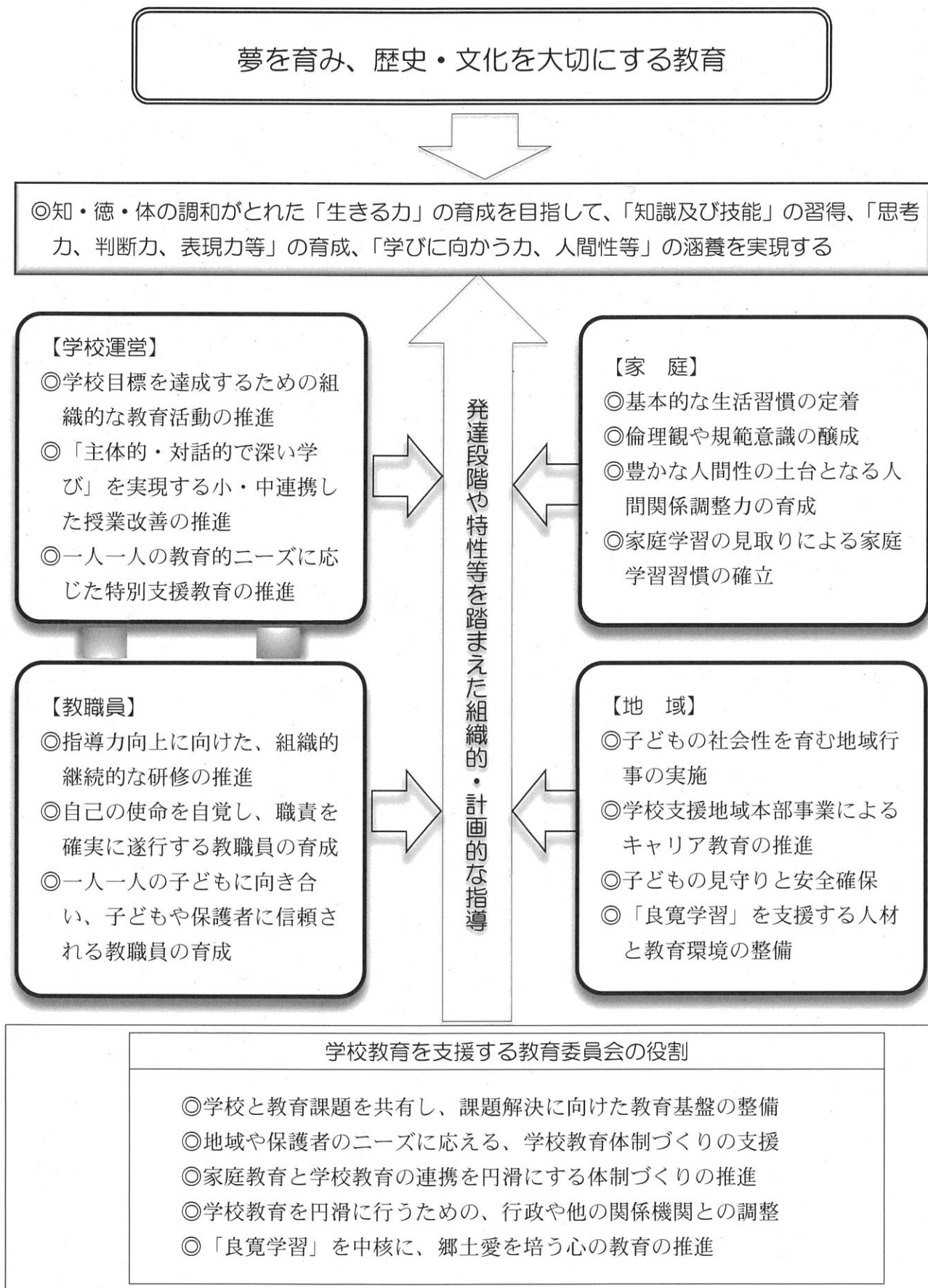
(5) スポーツ団体の状況

(令和8年4月1日現在、単位：人)

出雲崎町体育協会 9団体 159人			
構成団体	会 員	構成団体	会 員
野球協会	25	ゲートボール協会	37
バドミントン協会	8	卓球クラブ	20
出雲崎スカイヤーズ	13	出雲崎町インディアカクラブ	15
出雲崎ランニングクラブ	15	出雲崎グラウンドゴルフ協会	16
出雲崎サッカースクール	10		

V 出雲崎町学校教育計画

1 出雲崎町が目指す学校教育の姿



2 出雲崎町の学校教育の基本的な理念

☆生きる力の基盤となる確かな学力の育成（知）

- ◎知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・「見方・考え方」を働かせる授業づくり
- ・指導や学びに生かす学習評価の充実
- ・よい点や進歩の状況を積極的に評価
- ・学習規律と家庭学習習慣の確立
- ・ICTを活用した「個別最適な学び」の確立

☆豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進（徳）

- ◎善悪を的確に判断し、互いに認め合い協力して活動する能力の育成
- ・自他の行為の善悪を的確に判断する力の育成
- ・いじめを見逃さない集団づくり
- ・自他を大切にし、思いやりのある行動をする態度の育成
- ・ボランティアや自然体験等、豊かな体験活動の充実
- ・一人一人が活躍できる場の設定による自己有用感の育成
- ・情報モラルとSNSを正しく活用する実践力の育成

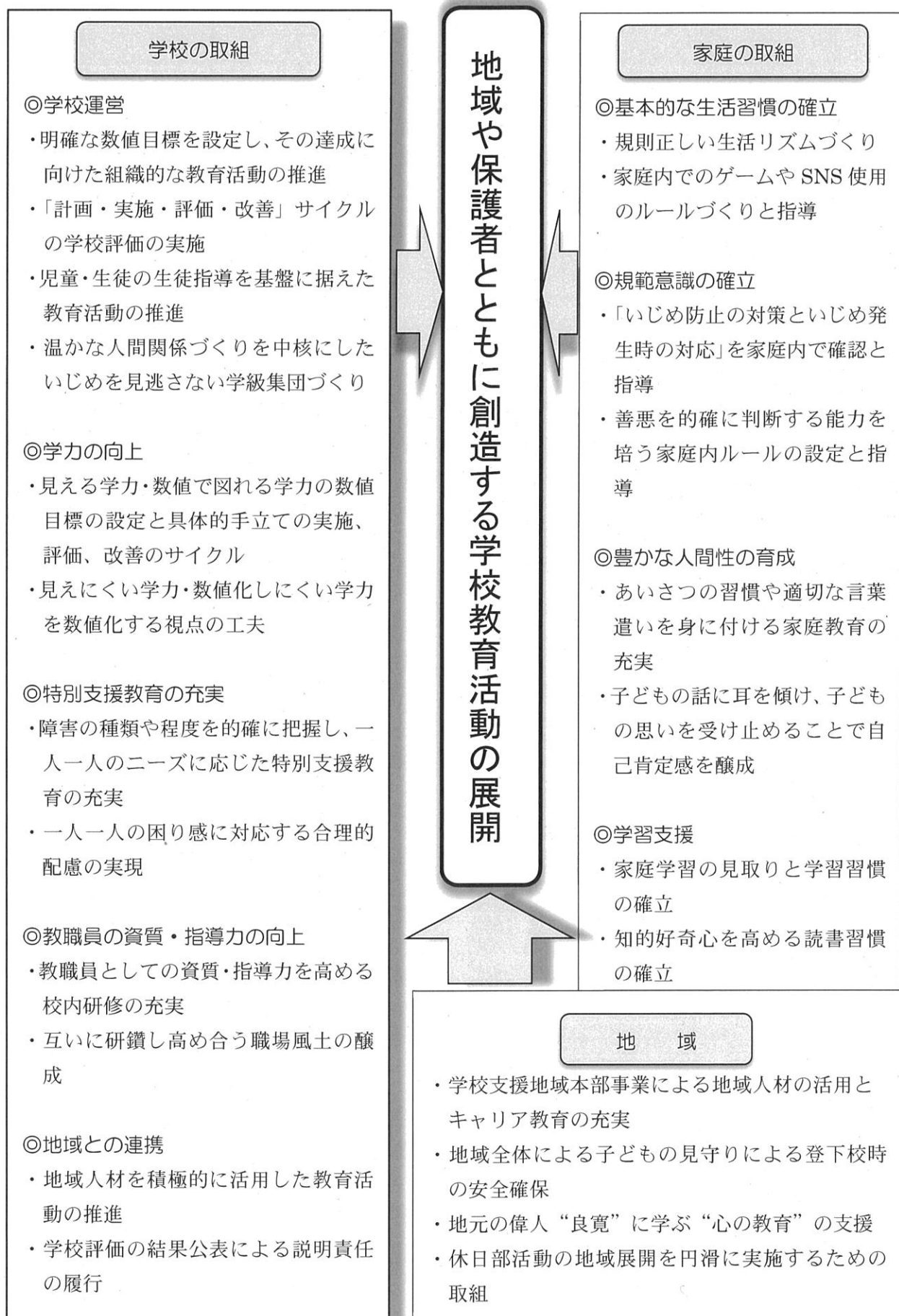


夢を育み、歴史・文化を大切にする教育

☆夢と志をもち、健康でたくましい心身の育成（体）

- ◎積極的に挑戦する態度、最後までやり抜く強い意志と行動力を支えるたくましい心と健康な身体の育成
- ・基本的な生活習慣定着に向けた自己管理能力の育成
- ・早寝、早起き、十分な睡眠、朝食の習慣確立の指導
- ・ゲームやSNS使用のルールを家庭内で確立する指導
- ・自らの夢を描き社会貢献の大切さを実感する機会の確保
- ・的確な感染症予防による健康保持に努める態度の育成
- ・保健体育、体育的行事の充実
- ・スポーツに親しみスポーツを楽しむ機会の確保
- ・部活動の地域展開における部活動と地域クラブの連携

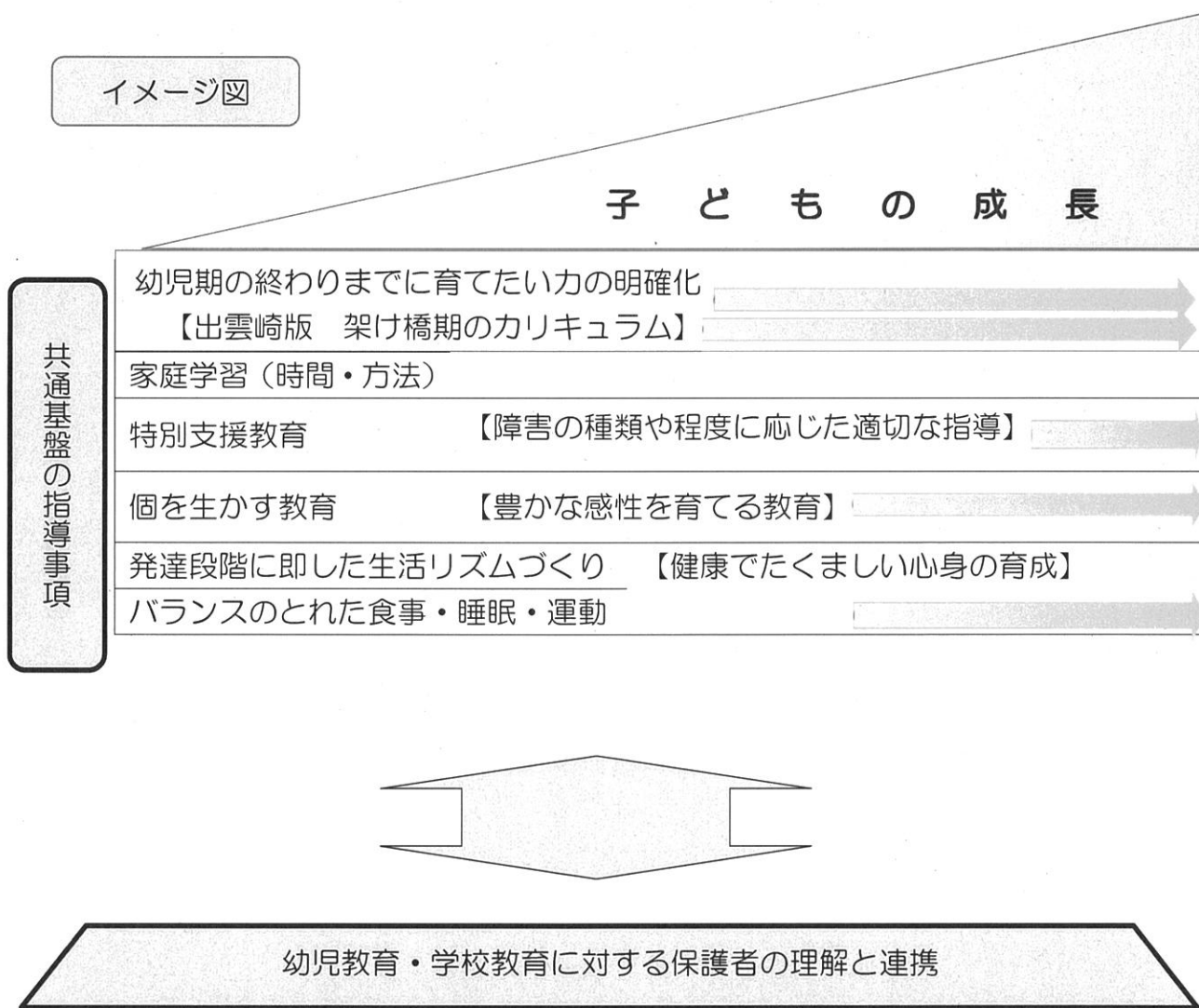
3 学校及び家庭・地域の具体的な取組



4 出雲崎町の保・こ・小・中連携による教育

- 1) 小学校と中学校共通基盤に立った指導により、義務教育9年間を一貫した指導体制で子どもを育てる。
- 2) 小学校と中学校の教職員が研修交流を通じてお互いの指導方法や課題について理解を深め、自校の指導に生かす。
- 3) 小学校と中学校の連携により、中学校入学に伴う環境変化に対応できない子どもに対してきめ細かに対応する。
- 4) 「架け橋期のカリキュラム」の作成と実施を通じて、保育園・こども園と小学校が一貫した体制で幼児教育の充実を図る。
- 5) 保育園・こども園と小学校の連携により、小学校入学に伴う環境変化に対応できない子どもに対してきめ細かに対応する。
- 6) 保護者に対して出雲崎町の教育方針を明確にし、保育園・こども園・学校と保護者が一体となった教育を進める。

イメージ図



小中連携教育の実践

小中連携教育を効果的に行うために、次の取組を進めていく。

【小中教職員の研修の充実】

- ① 中越教育事務所の授業改善支援訪問などを活用した小中連携研修会を開催し、小中学校の教員が参加して専門的な指導を受ける機会を設ける。
- ② 毎年、人権教育、同和教育研修や特別支援教育研修を開催し、小中学校職員と一緒に学ぶ機会を設ける。
- ③ 夏休みに三部会研修や教員補助員、介助員研修を開催し、小中学校職員が同一基盤に立った教育活動を展開できるようにする。

【小中が連携して地域に学ぶ機会の設定】

学校支援地域本部事業を活用して、小中学校の児童生徒が地域人材を活用し、地域を学び、地域に発信する機会を設定する。その学びの成果を年度末にまとめることで9年間を見通した学びを明確にする。



5 9年間を見通した出雲崎町の学校教育計画

夢を育み、歴史・文化を大切に
する教育



【知】
CRT100以上
NRT 50以上

【徳】
規範意識をもち、他と協力して活動できる子どもが80%以上

【体】
自らの生活を振り返り、目標達成度が80%以上

	小 学 校		中 学 校	
	小1・2・3・4	小5・6	中1	中2・3
発達区分 毎のねらい	<p>小学校教育の特質を生かし、きめ細かな指導による基本的な学習習慣や生活習慣の確立、授業における基礎的・基本的な内容の定着を図る。</p> <p>学級づくりをとおして、互いを尊重することや規則を守ることの大切さを理解させる。</p>	<p>4年生までに学んだ内容を活用して主体的に学習する場面を意図的に位置付けた指導を行なう。</p> <p>他の児童の考えや立場を理解し、主体的・対話的で深い学びとなる活動を位置付けた指導を行なう。</p>	<p>小学校で身に付けた学習内容を活用し主体的に学習する態度を指導する。</p> <p>生活面では、中学生として規律ある生活態度を育成する。</p>	<p>義務教育9年間のまとめの時期を意識し、進路実現に向けて主体的に学習する態度を育てる。</p> <p>生徒会活動や部活動等におけるリーダーとして、周囲の人と協働して問題解決にあたる態度を身に付けさせる。</p>
学習 (知)	9年間を見通した系統だった指導計画の作成と遂行			
	<p>具体物や体験による数や言葉の基本</p> <p>自分の言葉で説明できる能力</p>	<p>学習内容の確実な定着を図り、既習内容を活用して自分なりの見方や考え方ができる能力</p>	<p>既習事項を活用し、自他の考えを比較による理解</p>	
	発達段階に応じた学習規律の確立			
	<p>授業中の姿勢や持ち物の基本</p> <p>聞き方・話し方の基本</p>	<p>他者と協力して学習する態度</p>	<p>自主的な学習準備や授業終始のけじめ</p> <p>状況に応じて積極的に学習に取り組む主体的な態度</p>	
生活 (徳) (体)	発達段階に応じた授業と結びついた家庭学習習慣の確立			
	<p>家庭学習の習慣化の指導</p>	<p>授業と関連させた家庭学習の指導</p>	<p>主体的に取り組む家庭学習の指導と支援</p>	
	豊かな心、倫理観、規範意識の醸成。互いに認め合い、協力して活動する能力の育成			
	<p>規範意識・集団活動の基本的なルール</p> <p>決まりや約束事に従った友人との活動</p> <p>自分のよさの気づき</p> <p>自分の気持ちを伝える</p>	<p>ルールに基づく協力</p> <p>集団における役割の自覚と責任感</p> <p>自己肯定感と相手の立場に立って考える態度</p> <p>相手の立場に立ち感情や考えを伝える</p>	<p>温かな人間関係</p> <p>集団の一員として他者との協力</p> <p>自分の個性の理解言動が他者に及ぼす影響</p> <p>相手の考えを尊重し、自分の考えを伝える</p>	<p>自立した生活態度</p>
発達段階に即した基本的な生活リズムの確立				
<p>食事や基本的な生活リズム</p>	<p>基本的な生活習慣の重要性の指導</p>	<p>主体的な自己管理能力</p>		
特別支援教育	関係機関と連携した一人一人のニーズに応じた継続的な指導			
	<p>障害の種類・程度の的確な把握に基づく個別の指導計画の作成</p>	<p>個別の指導家格の活用と継続的な指導</p>	<p>適正な進路の選択</p>	
	<p>児童・生徒の的確な実態把握と困り感に基づいた合理的配慮、保護者との相互理解に基づく指導内容の見直し及び関係機関と連携した指導の継続</p>			

6 出雲崎町の学校教育 9 年間の指導系統図

小学校入学 小学校中学年 小学校高学年 中学校入学 義務教育最高学年

【学習指導】

- ・授業のねらいの明示・学習内容の振り返り
- ・知識・技能の確実な習得
 - ・漢字を書く、文章をはっきり音読する
 - ・文章を正確に読み取る
 - ・文字を正確に書く
- ・自分の考えをもつ指導
 - ・文章の意味を理解する
 - ・主述が明確な文章を書く
- ・考えをまとめる指導
 - ・考えを深める
 - ・目的に則した文章を書く
- ・学習内容を深める指導
 - ・自分の言葉で説明する
 - ・様々な文型を活用した文章を書く
- ・思考力・判断力・表現力の育成
 - ・発言の仕方や聴く態度を身に付ける
- ・考えを交換する意味を知る指導
 - ・分かりやすい説明をし、他の話をしっかり聴く
- ・考えを深める意見交換の方法の指導
 - ・意見交換により自分の考えを整理する
- ・活用や意見交換で思考を深める指導
 - ・自分と他者の考えの相違を明確にし、自分なりの考えを的確に表現する

【学習規律】

- ・始業前にきちんと着席して待つ指導
- ・始業前に学習準備を励行する指導
- ・相手を見て口を開かず話を聞く指導
- ・忘れ物をしないための前日準備の指導
- ・指名に返事をして起立する指導
- ・手を挙げてはきはきと発言する指導
- ・周囲に配慮した、授業中の行動指導（許可なく離席したり、用なく立ち歩いたりしない）

【家庭学習】

- ・宿題を必ずやり遂げる指導（復習的内容）
- ・授業と関連させた宿題（復習・予習）
- ・授業を意識つけた宿題（授業への意識付け）
- ・予習・復習の宿題
- ・（家庭学習の保護者による見取りと教員の確認）（個に応じた学習課題の提示）（教員の見取りと適切な指導や支援）
- ・毎日家庭学習をする（ドリル、ペーパーを活用）
- ・宿題中心に自主課題学習も行う（教員の指導が必要）
- ・授業に関連した自主学習を行う
- ・主体的に計画した家庭学習
- ・授業を理解するための自主学習に取り組む
- ・定期テストに向けた学習
- ・受検に向けた家庭学習
- ・週末課題の確実な実践

【特別支援教育】

- ・児童の障害の正しい理解（障害の種類・程度・家庭環境・保護者の意向）
 - ・保護者、学校、関係機関による情報の共有と確認（児童の状況の変化に応じた情報交換の実施）
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成による適切な指導
 - ・進学時に適切な情報の伝達（小～中、特支へ）
 - ・進学時に適切な情報の伝達（中～高、特支へ）
- ・担任、専門相談員等の連携による作成（成長過程における見直しと新たな個別の指導計画・教育支援計画の作成）

【生活（徳）】（その場での適切な指導が基本）

- ・善悪の判断基準を明確にした指導
- ・基本的なコミュニケーション能力習得
 - ・自分の気持ちを伝える
 - ・時と場に合った言動
 - ・コミュニケーション能力育成
 - ・相手の気持ちを考える
 - ・誰でも受け入れ協力して活動する
 - ・考えや行動に違いを知る
 - ・個人差を踏まえた行動をする
- ・集団における役割の意味を指導
 - ・役割をしっかりと果たす
- ・集団の一員としての自覚をもった行動
 - ・自覚と責任をもつ
- ・高学年としての自覚ある行動
 - ・下級生の手本となる活動をする
- ・主体的に集団を組織、運営に関わる
 - ・他者と協調した活動をする

【生活リズム（体）】

- ・基本的な生活リズムの指導
 - ・早寝、早起き、朝ご飯を励行する
 - ・早寝、早起き、朝ご飯の意味を知る
 - ・主体的に生活リズムを守る
- ・ゲームや SNS 使用時間の指導
 - ・計画的なメディアの活用を指導
 - ・情報モラルとメディアコントロールの指導
 - ・情報モラルと SNS 依存症の指導
- ・下校後の時間活用を考える（保護者の指導）
 - ・保護者の指導でゲームや SNS の使用時間を決める
 - ・自分で下校後の時間設計を行う設計を行う
 - ・学習中心の下校後の時間設計を行う
 - ・メディアの利便性と危険性を知る

Ⅲ 各校教育計画の大綱

〔出雲崎小学校〕



校長 中澤広行



1 教育目標

【教育目標】 だれとでも仲よくする子 すすんで学びとりくむ子

2 重点目標（育てたい児童の姿） 自らとりくむ みんなでつくる

「共生と自立」を目指す本校の教育目標は、今日の社会的要請及び出雲崎町が目指す学校教育の方向と軌を一にする。これを踏まえ、重点目標として「自らとりくむ みんなでつくる」を設定する。「自らとりくむ」とは、「自分に合った学び（個別最適な学び）」である。自ら学び続け、自己を更新していく姿の育成は、「社会の変化に柔軟に対応する力」を培うことに直結する。「みんなでつくる」とは、「多様な人との学び（協働的な学び）」である。他者を尊重し、協働して課題解決に当たる経験の積み重ねが、「未来を切り拓く力」の育成につながる。

3 重点目標達成に向けて

以下のⅠ・Ⅱ・Ⅲを大切にし、グランドデザインに示す学び・心・体の調和のとれた育成を図る。

Ⅰ 温かな人間関係の構築と個に応じた支援で、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感を育てる。

まず、重視することは、自己肯定感の育成である。よいところもあればそうでないところもある自分を受け入れることで、多様な他者を大切にする気持ちも育まれる。日々の学校生活はもちろん、子供たちが将来生きていくためにも大切な感情である。

Ⅱ 多様な人・モノ・コトとの関わりを深める豊かな体験の場を設定することで、他者のために役立つ、認められたという自己有用感を育む。

次に、重視することは、出雲崎の恵まれた教育資源を生かした体験的な学びをとおして自己有用感を醸成することである。自己有用感は、他者との関わりをとおして育まれる。そこで、地域住民と一体となり、「地域で学ぶ、地域を学ぶ、地域に学ぶ（地域をフィールドに、地域素材を学び、普遍的な価値をつかむ）」教育を推進する。郷土愛は、自己肯定感の形成にも重要であり、「地域が好き」「人と関わるのが好き」「誰かの役に立つのが好き」という感情はその子の人生を支える心の柱である。

Ⅲ 情報発信や意見交換、教育相談の機会を捉え家庭や地域、関係者と協働して共に育み、共に育つ「共育」を進める。

自己肯定感や自己有用感は、「愛される」「ほめられる」「認められる」「感謝される」等の経験により、育まれる。つまり、これらの感情は、保護者との関係、教師との関係、友達との関係、地域住民等との関係といった人間関係の中で育っていく。学校、保護者、地域が理念を共有し、同じ方向を向き、喜びを感じるような教育活動を推進していく。その基盤は、多様な子供が安心して活躍するインクルーシブ教育である。

4 家庭との協働—学校と家庭は共に子供を育てるパートナー

保護者と学校は子育てのベストパートナーでありたい。連絡を密にして、家庭の教育力やPTA活動、活動支援ボランティアなど、保護者と協働して子供を育てる。まず、信頼関係を構築し、双方向の連絡が取り合えることを心がける。

子供は相互の関わりの中で育つことを理解いただき、我が子だけではなく、学校のすべての子供の支援者になっていただく。

- ・ 県・町派遣スクールカウンセラー、町派遣特別支援コーディネーターの積極的な活用、子育て支援「きらり」との連携を図り、チーム学校として組織的な対応、実践に努める。

5 地域との協働—子供は家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く

(1) 子供を真ん中に据えて協働する—横の連携—

学校は地域のものであり、子供は地域から預かっている地域の宝であることを自覚する。

「地域の子供はみんなの子供」であり、子供は家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くものである。出雲崎町にはその理想を叶える有難い環境がある。

当地域は、豊かな自然・歴史・文化・産業等に恵まれた教育財産の宝庫である。さらに、人的体制の充実をはじめ、町行政の教育に対する支援は非常に手厚い。一例を挙げれば、町のスクールバス等を最大限に活用し、地域学習を充実させることができる。地域住民は学校に大変協力的である。学校支援地域本部事業の成果により、当校の教育活動に地域の専門家の協力態勢がしっかりできている。この地域と一体となった学びは、出雲崎小学校の教育の特色であり、今後も一層推進していく。また、平成27年度発足した地域住民による「ほなみが丘倶楽部—子供たちの思い出づくりを」（旧「ほなみが丘またぎ」）は、保護者有志も加わり、校舎裏手の学びと遊びのフィールド「ほなみが丘」の整備や校地内樹木の伐採等で活躍いただいている。

- ・ 子供の学びを学校・保護者・地域が支え、子供たちの学びが保護者・地域に活力を与えるような教育活動を心がける。
- ・ 子供に気付かせ、感謝の気持ちをもたせ、表現する機会を積極的に設ける。

(2) 子供の育ちや学びを連続、発展させる—縦の連携—

保育園、こども園、中学校と連携し、一貫した指導体制の下、子供たちが健やかに成長していける環境を整備する。町の教育方針を理解し、保護者と一体となった教育を進める。

- ・ 校園が、子供の実態、指導方法、課題を共通理解する機会を設け、本校の指導に生かす。
- ・ 校園は、共通基盤に立ち、環境変化に対応しづらい子供に対して、きめ細かに対応する。

6 職員に期待すること

(1) 子供を一人の人間として尊重する。

- ・ 子供の姿から謙虚に学び、成長を支え、自らの成長を目指す大人の集団に
- ・ 子供の成長をあきらめない。その姿勢を貫くプロで在れ
- ・ 感じたら動く—感情を行動へ 行動を感動へ

(2) 出雲崎地域を敬う。地域に学び、地域を愛し、感謝の心で働く

(3) 生活と仕事の優先順位を意識し、バランスを保つ

- ・ 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し：チーム出雲崎が一体となって児童、担任を支援
- ・ 学校における措置の推進：放課後の確保、校務DXの推進、適切な時数管理、時間内電話対応
- ・ 健康及び福祉の確保に関する取組：業務管理と健康保持。働きやすさと働きがいの両立

(4) 支え合い高め合う職員集団に

(5) 「共育」の構えで積極的な情報発信と交流。信頼関係を築き、支援の輪を広げる

令和8年度 出雲崎小学校のグランドデザイン



教育目標

だれとでも仲良くする子
すすんで学びとりくむ子



年度の重点目標

自らとりくむ みんなでつくる

スローガン

レッツチャレンジャー自分らしく輝こうー

<大切にすること> I 温かな人間関係の構築と個に応じた支援で、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感を育てます。

II 多様な人・モノ・コトとの関わりを深める豊かな体験の場を設定し、他者のために役立った、認められたという自己有用感を育みます。

III 情報発信や意見交換、教育相談の機会を捉え、家庭や地域、関係者と協働して、共に育み、共に育つ「共育」を進めます。

確かな学びを創る	豊かな感性と社会性を育む	健康・安全と体力の向上を図る
まなびの部	こころの部	からだの部
目指す子供の姿	目指す子供の姿	目指す子供の姿
◇主体的に学び、学び合うことで、確かな学力を身に付ける子	◇自分や他者の気持ちを考え、進んで行動できる子	◇健康や安全、運動のめあてをもち、自ら取り組む子
(1)課題解決に向けて自ら考え学び合う	(1)相手の気持ちを考えて行動する	(1)自ら望ましい生活習慣をつくる
(2)学習習慣、読書習慣を身に付ける	(2)自分から気持ちのよいあいさつをする	(2)めあてに向かって運動し、体力を向上させる
そのために学校では	そのために学校では	そのために学校では
・実体験や関わり合いの場を設定したり、ICTを活用したりして、学ぶ楽しさや分かる喜びが実感できる授業づくりをします。 ・学校の学びを家庭学習につなげ、宿題をやり遂げ、自主学習(読書を含む)に取り組む態度を育みます。 ・情報を理解し、表現する力を身に付けるため、読書活動の取組を工夫し、意識を高めます。	・人権を考え、自他の気持ちを大切にすることを育みます。 ・目的をしっかりとつかませ、人のために役立つ機会を増やします。 ・あいさつ活動の取組を工夫し、意識を高めます。	・定期的に生活習慣を確認し、自分の生活を見直させ改善を促します。 ・一人一人がめあてを設定し、振り返りによって自己の成長を自覚させ、体力を向上させます。 ・自分から運動したくなる場やめあてを設定し、運動への意欲を高めます。
主な評価目標	主な評価目標	主な評価目標
・「進んで学習に取り組むことができた」「授業が分かる」「話し合いの場で自分の考えを伝えることができた」と答える児童が85% ・目標とする家庭学習(宿題、自主学習)に取り組んだと答える児童が85%	・「友達に進んで優しい言葉をかけた」「友達をさん付けで呼んだ」と答える児童が、各学期平均90% ・「係活動や当番活動、委員会のしごとなどで周りの人の役に立てた」と答える児童が90% ・「自分から相手の目を見てあいさつできた」と答える児童が90%	・「自分で起きることができた」と答える児童が85% ・「ねるじこくを守ることができた」と答える児童が80% ・「進んで体を動かした」「めあてに向かって努力した」と答える児童が90%
家庭との協働	家庭との協働	家庭との協働
☆家庭学習に取り組めるよう支援を工夫し、内容や成果を積極的に家庭に知らせます。 ☆家庭学習や読書習慣づくりの声かけや励ましを学校と家庭の相互で行います。	☆家庭との連携や情報交換をこまめにかつ迅速に行い、いじめの早期発見と解消に努めます。 ☆家庭や地域ぐるみでのあいさつ活動を行います。	☆睡眠を確保できるよう適切なメディア利用を含めた生活習慣指導を行い、家庭と連携した取組を進めます。

自己肯定感を高めるインクルーシブ教育

【出雲崎町が目指す教育ビジョン】

つながり合い 学び合い 共に育つ学校

◎望ましい人間関係構築からの学力向上

◎地域に広げる協調的な幸せ

主な協働組織・団体

○学校支援地域本部事業 ○後援会 ○地域コーディネーター ○青少年育成町民会議

○ほなみが丘倶楽部 ○園・小・中・高連携 ○学習支援ボランティア

7 年間授業時数

教科領域	各教科										道徳	総合的な学習	外国語活動	特別活動					合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語				学級活動	*委員会含む 児童会活動	学級活動	学校行事	クラブ活動	
1年	306		136		102	68	68		102		34		34	14.5	34	36.5		901	
2年	315		175		105	70	70		105		35		35	14.5	35	35.5		960	
3年	245	70	175	90		60	60		105		35	70	35	14.5	35	36.5		1031	
4年	245	90	175	105		60	60		105		35	70	35	16.5	35	40.5	7	1079	
5年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35	70		35	27.5	35	50.5	7	1100
6年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35	70		35	26.5	35	49.5	7	1098

8 主な学校行事

1 学期		2 学期		3 学期	
4/7	新任式・始業式	8/25	始業式	1/8	始業式
4/8	入学式	9/3-4	5年自然教室(妙高)	1/21	避難訓練④
4/24	学習参観・PTA総会	9/29	親善陸上大会	1/26-27	学力テスト
4/27	交通安全教室	9/30	避難訓練②	1/29	スキー教室(4年)
4/28	1年生を迎える会	10/6	学習参観	2/2	スキー教室(5年)
5/12	避難訓練①	10/8	就学時健康診断	2/10	スキー教室(6年)
5/23	大運動会	10/24	音楽発表会・作品展	2/12	新1年生移行学級
5/29	ふた葉班ウォークラリー	11/11	避難訓練③	2/17	学習参観・学年懇談会
6/11-12	6年修学旅行(佐渡)	11/20	ふた葉まつり	3/4	6年生ありがとう集会
6/22-25	個別懇談	11/24-27	個別懇談	3/24	終業式
7/24	終業式	12/24	終業式	3/25	卒業証書授与式
				3/26	離任式

9 児童数

(令和8年5月1日現在)

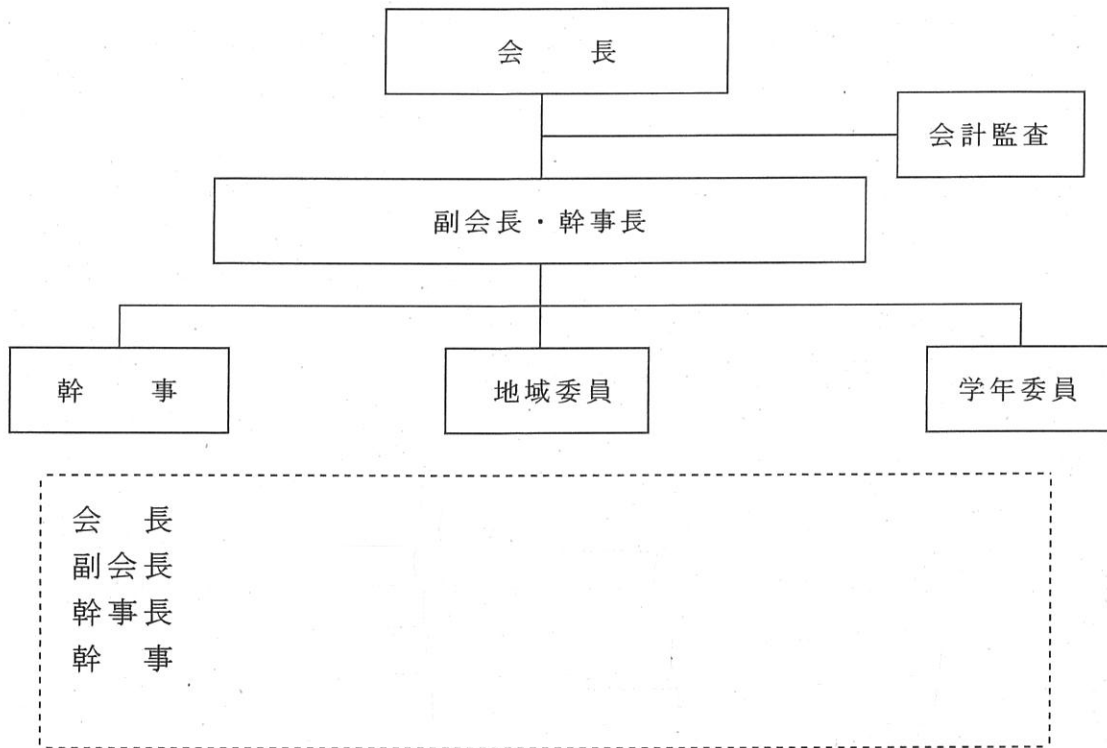
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援			合計
							くみ1	くみ2	くみ3	
男子	19	7	10	11	15	7	3	5	5	69
女子	6	8	13	5	16	20	2	1	3	68
合計	25	15	23	16	31	27	5	6	8	137

※各学年の人数は特支学級在籍児童を含む

10 職員一覧表

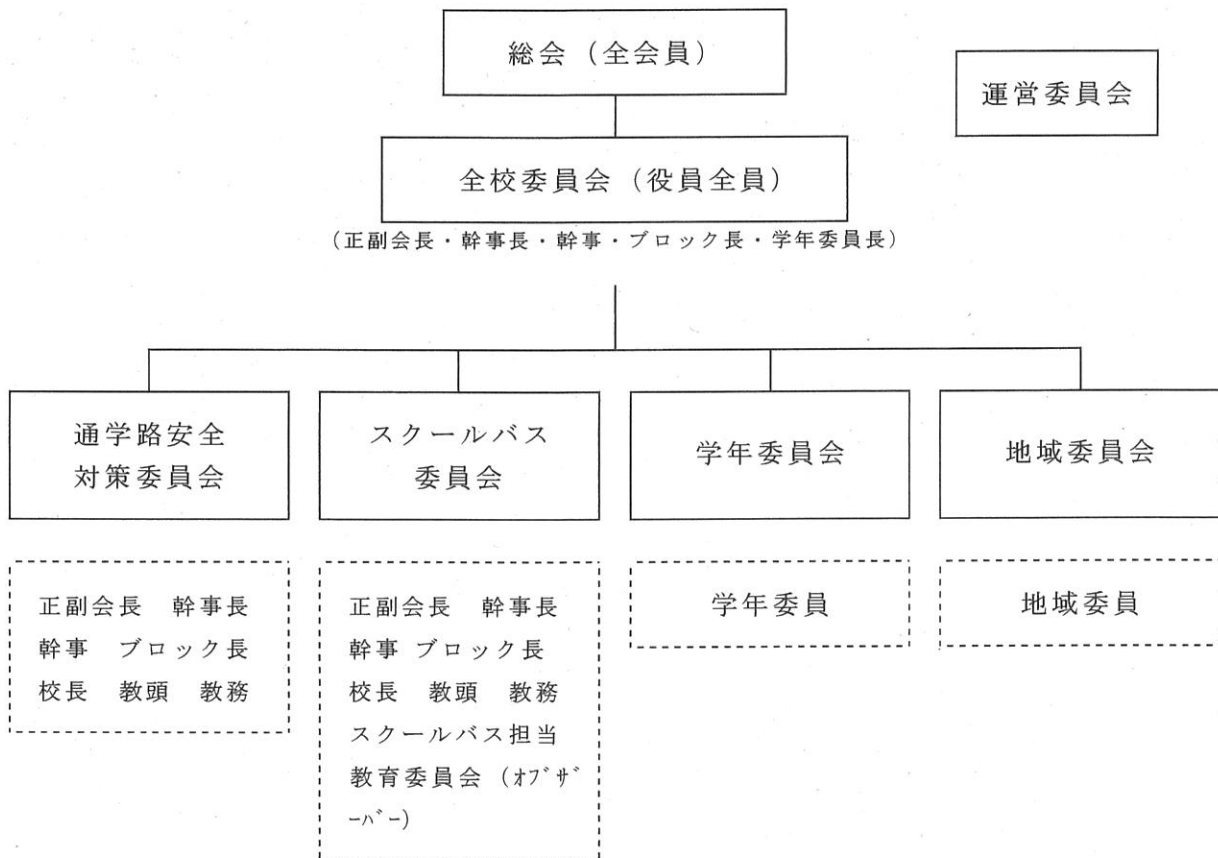
No.	職名	氏名	主な校務分掌	備考
1	校長		学校経営	
2	教頭		学校運営、後援会、幼保こ小中連携、学校支援地域本部事業	
3	教諭		教務主任、PTA事務局、スクールバス、地域連携	
4	教諭		1年生担任、生活科主任、学級活動主任	
5	教諭		2年生担任	
6	教諭		3年生担任、音楽主任、図工主任、安全・防災教育主任	
7	教諭		4年生担任、研究主任、外国語主任	
8	教諭		5年生担任、道徳教育推進員、人権教育、同和教育主任、社会主任、総合主任	
9	教諭		6年生担任、生活指導主任、児童会活動主任、キャリア教育主任	
10	教諭		くるみ1組(知)担任、特支コーディネーター、図書館主任、国語主任	
11	教諭		特支コーディネーター(主任)、くるみ2組(自・情)	
12	助教諭		くるみ3組(自・情)	
13	教諭		発達通級みのり、家庭科主任、福祉ボランティア主任	
14	教諭		算数専科、情報教育主任、体育主任、クラブ活動主任、保健主事	
15	教諭			育児休業
16	講師		高学年専科	
17	教諭		外国語指導、外国語活動	兼務(本務校関原小)
18	栄養教諭		給食指導、食育	兼務(本務校出中)
19	養護教諭			育児休業
20	養護助教諭		学校保健、給食主任、食の教育主任	
21	主任		学校事務、経理主任、庶務主任、PTA事務局	
22	スクールカウンセラー		教育相談	
23	教員補助員		特別支援教育補助、学習補助、学校事務補助	
24	教員補助員		特別支援教育補助、学習補助、学校事務補助	
25	教員補助員		特別支援教育補助、学習補助、学校事務補助	
26	教員補助員		特別支援教育補助、学習補助、学校事務補助	
27	情報支援員		情報教育支援	
28	介助員		児童介助	
29	介助員		児童介助	
30	介助員		児童介助	
31	介助員		児童介助	
32	主任調理師		給食調理	
33	調理員		給食調理	
34	調理員		給食調理	育児休業
35	調理員		給食調理	
36	施設管理員		学校施設管理、用務	
37	相談員		教育相談	
38	ALT		外国語指導	

11 PTA組織



PTA会議図

(正副会長・幹事長・幹事・事務局)



〔出雲崎中学校〕

学校経営



校長 鷲津 克幸



1 教育目標

「豊かな心 たくましい実践」

2 教育目標の実現に向けて

教育目標「豊かな心 たくましい実践」の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となって目標を共有し、連携・協力して教育活動を推進する、「地域とともにある学校」を目指す。

- (1) ふるさと出雲崎に根付く「心耕」の精神
 - 昭和7年「心耕学園」設立…“地域発展は有能な人材育成にその礎があり”、「魂の教育」・「労作教育」
 - 小学校・高等科・女学校・農学校を統合し、「適性教育」「自立的活動」「合科教育」を实践。
 - ※「心耕」の精神 = 「たくましい実践」を通して、「豊かな心」を醸成する
- (2) 身に付けさせたい「豊かな心」、取り組ませたい「たくましい実践」

- | | | |
|---------|------------------|--------------------|
| ○「自律の心」 | … 自分で考え、判断し、行動する | → 自分で考え、自分の思いを伝えよう |
| ○「慈愛の心」 | … 互いに認め合い、思いやる | → 自分と仲間のために行動しよう |
| ○「挑戦の心」 | … 高い目標を掲げ、自己を磨く | → あきらめず、粘り強くやり抜こう |

3 出雲崎中学校の目指すべき姿

(1) 目指す生徒像(重点目標)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 意欲を持ってわかるまで、できるまで学ぶ生徒 | ◎自ら学ぶ生徒(学習の自律) |
| 2 お互いを思いやる、心優しい生徒 | ◎思いやりのある生徒(人間関係の自律) |
| | ◎責任ある行動ができる生徒(社会的な自律) |
| 3 目的を持って自己に挑戦し、自ら鍛える生徒 | ◎自分の健康を考えて、行動できる生徒(生活の自律) |

(2) 目指す職員像

- | |
|--------------------------------------|
| 1 学力向上のための授業改善や研修に取り組み、生徒とともに学び続ける職員 |
| 2 生徒・保護者・地域と心を通わせ、信頼される職員 |
| 3 生徒の心身の健康と安心・安全な学校づくりに心を配る職員 |

(3) 学校経営の中核

- ①人と人とのつながりを大切にし、予測困難な時代を、力強く、自分らしく切り拓くことができる生徒を育成する。
- ②自らの人格を磨き、自信をもって生徒に向かい、力を出し切ることができる教職員集団を目指す。
- ③「地域とともにある学校」の実現に向け、家庭・地域から信頼される学校づくりに取り組む。

4 具体的方策

(1) 「意欲を持って、わかるまで、できるまで学ぶ生徒」の育成

- ①生徒が安心して課題に取り組んだり、発言・発表したりできる学級風土づくり。
 - ・学習規律を確立し、共に学び合う観点から学習ルールを定着させる。
 - ・失敗を恐れず、発言や発表ができるように共感的な人間関係を築く。
- ②学習指導要領を確実に実施し、「分かる授業」を実践するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。にいがた学びチャレンジを推進する。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒が主役の「学ぶ楽しさ」、「分かる喜び」を実感できる授業づくりを行う。
 - ・授業のねらい、課題、方法、まとめ、振り返り等を明示するなどのUD化を図り、生徒が見通しをもって授業に臨めるようにする。
- ③課題設定や発問を工夫し、考え、議論するとともに、自己決定する場面を設定することにより、思考力・判断力・表現力を高める。
 - ・話し合い活動、協働活動等の交流場面を積極的に設定し、互いの良さに気づき、仲間とともに課題解決に向かう姿勢を身に付けさせる。
 - ・課題設定や発問を工夫し、多様な考えに触れる対話の場を通して、自己決定の機会を保障する。
- ④ICT機器を効果的に活用し、学びのデータや習熟度に応じた指導・支援を充実させることにより、個別最適化された学びの実現を図る。
 - ・「一人一台端末」を積極的に活用し、双方向型の一斉学習、一人一人の教育的ニーズや学習状

況に応じた個別学習、多様な交流による協働学習を展開する。

- ⑤学習習慣の定着に向け、生徒が自らの課題に気づけるように助言し、家庭学習の充実を図る。
 - ・学習の成果だけでなく、学習の取組内容や過程を認める。
 - ・家庭学習の習慣化のために、実態に合った取組を家庭や小学校と連携して行う。

(2) 「お互いを思いやる、心優しい生徒」の育成

- ①思いやりをもち、自己や他者、社会にとってより良い判断ができるよう、「考え、議論する道徳」を推進する。
 - ・生徒の実態に合ったカリキュラムを作成し、豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむ道徳教育を推進する。
 - ・一人1台端末使用にあたってのルールを共有するとともに、様々な場面で情報モラルに関する指導を徹底する。
- ②同和教育を中核とした人権教育を推進し、人権意識の高揚を図り、差別や偏見を許さず、自他を大切に行動することができる力を育む。
 - ・「生きるIV」を活用した同和教育の実践により、差別や偏見を許さず、自他を大切に平等な社会を築こうとする意識を醸成する。
 - ・生徒が主体となって行う「いじめ見逃しゼロスクール集会」の開催、「かかわり合って学ぶ」授業の展開等、教育活動全体を通じて社会性を育成する。
- ③教育活動の様々な場面で「人とかかわる」交流の場面を設定し、集団の中で所属感や連帯感など心理的な結びつきを深める。また、互いの良さを認め合う活動を通して、共感的人間関係を構築し、思いやりの心を育てる。
 - ・話し合い活動、協働活動等の交流場面で、人の話を受容的に聞く習慣を身に付けさせる。
 - ・地域との交流、職場体験学習等を通して、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働する態度を育てる。

(3) 「目的を持って自己に挑戦し、自ら鍛える生徒」の育成

- ①自分の健康や体力の向上に関心をもち、自分の生活を振り返りながら、主体的に健康を維持管理していこうとする態度を育てる。
 - ・保健体育の授業を通して、運動への関心、資質・能力の向上に継続して取り組ませるとともに、部活動や地域のスポーツクラブ活動への所属を奨励し、継続的に運動やスポーツに親しませる。
 - ・新体力テストの結果を分析し、一人一人の課題に基づいたトレーニング方法を指導する。
- ②基本的な生活習慣の確立に向けて、計画的・継続的な指導を徹底する。
 - ・ハッピーライフウィーク（強調週間）で、健康な生活を意識しながら生活させる。
 - ・自らの生活を律し、メディアコントロールと「早寝・早起き・朝ごはん」を通して健康的な生活を送る生徒を育てる。
- ③教育活動全体を通して、生徒の前向きな取組、より高い目標に向かって努力しようとする姿勢を称賛、奨励し、自己存在感を高める。
 - ・生徒一人一人を全職員で見守り、正しい言動や前向きな姿勢を褒め、失敗には温かくも凜とした指導を行いながら、向上心を育てる。
 - ・学級や専門委員会の係活動・当番活動を責任ある行動で確実にやり遂げる経験、様々な体験活動への主体的な取組を促すことにより、自己肯定感・自己有用感を高める。

(4) その他の取組

- ①実効性のある職員研修の充実
 - ・生徒の実態に合ったカリキュラム・マネジメントを実践する。
 - ・学び合い、集団づくり、豊かな体験活動等を通して、生徒の思考力・判断力・表現力の伸長を図る方策を探る。
- ②特別支援教育の推進とインクルーシブ教育の構築
 - ・特別支援教育やインクルーシブ教育の推進に向けた研修を通して、UDLの視点を取り入れた学習環境づくり・授業づくりに全校体制で取り組む。
 - ・特別な支援を要する生徒の教育的ニーズに対応した個別の教育支援計画を作成し、保護者・小学校・特別支援学校・医療機関・町当局との連携を図り、きめ細やかな支援に努める。
- ③保護者や地域、小学校や高等学校との連携強化
 - ・小学校との連携を推進し、目指す子ども像を共有し、9年間を見通した指導のあり方を追求する。
 - ・学力向上・授業改善のための小・中・高の連携を推進し、一貫した実効性のある教育を展開する。
 - ・地域とつながる教育活動を意図的・継続的に計画し、地域を知り、地域に貢献する活動を進める。
 - ・学校評議員会、後援会、同窓会等の組織との連携による地域協働の取組を機能させ、「地域に開かれた教育課程」の実現を目指す。
 - ・学校だよりやホームページ等で、学校の教育活動を積極的に保護者や地域に発信・紹介する。
 - ・学区の保育園や高等学校、隣接する長岡市や柏崎市の小・中・高等学校と情報交換を図るとともに、地域の声に耳を傾け、保護者や地域のニーズを把握し、応えられるようにしていく。

5 年間指導時数の配当

	教 科									道徳	学級活動	総合学習	合計
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技 術 家庭	英語				
1年	140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1.3)	45 (1.3)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	50 (1.4)	1015 (29)
2年	140 (4)	105 (3)	105 (3)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	70 (2)	1015 (29)
3年	105 (3)	140 (4)	140 (4)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	105 (3)	35 (1)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	70 (2)	1015 (29)

6 主な学校行事

1 学 期	2 学 期	3 学 期
4/ 7 始業式 4/ 8 入学式 4/ 9 1年交通安全教室 4/13 生徒会入会式 4/21・22・23 3年生修学旅行 4/28・30 全国学力・学習状況調査 5/ 7 学習参観・PTA 総会 5/19 生徒総会 5/25 避難訓練 5/28・29 第1回定期テスト 6/10・11・12・13・17・18・19 中越地区各種大会 6/17 出雲崎大祭 7/11・12 県総体 7/14～7/17 保護者面談 7/18・19 中越吹奏楽コンクール 7/24 終業式	8/27 始業式 9/3・4 第2回定期テスト 9/25 体育祭 10/ 8 中越地区駅伝大会 10/22 音楽発表会 10/27 避難訓練 10/29 総合1日体験活動日 11/5・6 第3回定期テスト 11/12 進路説明会 11/17 いじめ見逃しゼロスクール集会 11/24 立会演説会・投開票 12/ 4 小6体験入学・保護者説明会 12/5・6 県アンサンブルコンテスト 12/8～11 保護者面談 12/24 終業式	1/ 8 始業式 1/18～20 三者面談 1/22 生徒総会 1/28・29 第4回定期テスト(3年) 2/15・16 第4回定期テスト (1・2年) 2/25 公立高校学力検査 2/26 公立高校独自検査 2/26 三送会 3/ 1 同窓会入会式 良寛学習修了証授与式 3/ 4 第55回卒業証書授与式 3/25 終業式・離任式

7 生徒数

(令和8年5月1日現在)

	1年	2年	3年	さわらび	合計
	1組	1組	1組		
男子	9	9	3	5	21
女子	13	21	14	5	48
学年計	22	30	17	10	69

※ 各学年の人数は特別支援学級在籍生徒を含む

8 進路指導の大綱

(1) 指導の重点

ア 生徒一人一人の個性・能力・適性の把握に努め、その発達段階に応じた進路情報、啓発的経験及び進路相談を通して、将来の進路選択が主体的かつ適正に行われるよう指導・援助する。

イ 卒業後の生活によりよく適応し、自己実現を図ることができるよう継続的に指導する。

(2) 具体的な方策

- ・進路指導計画に基づき、効果的な進路の学習を進める。
- ・各種検査・進路相談を実施し、結果を指導に生かす。
- ・発達段階に応じた適正な進路情報を生徒に与える。
- ・保護者会・家庭訪問を通して、進路選択や決定に向けた保護者との共通理解を図る。

9 職員一覧

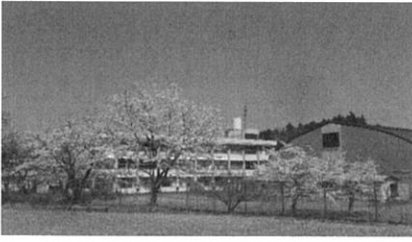
	職名等	氏名	学年・学級	教科	主な校務分掌	部活動
1	校長				学校経営	
2	教頭		さわらび副任	英語	PTA、同窓会、後援会、防火管理者、地域支援	吹奏楽
3	教諭		3学年主任	社会	副教務主任、進路指導主事、キャリア教育	卓球
4	教諭		2学年主任	理科	総合的な学習、環境教育、学年委員会	野球
5	教諭		1学年主任	数学	生徒指導主事、防災教育、時間割	バレーボール
6	教諭		3学年担任	英語	道徳教育、ICT教育、情報教育、生徒会	卓球
7	教諭		2学年担任	数学	研究主任、学習指導、生徒会	野球
8	教諭		1学年担任	保健体育	学級指導、中体連、部活動、安全教育	卓球
9	教諭		2学年副任	英語		バレーボール
10	教諭		おはろび副任、3年副任	国語	特支CO、特別支援、図書館教育、図書委員会	吹奏楽
11	教諭		さわらび1担任	理科	情報教育、ICT教育推進、図書委員会	
12	教諭			音楽	教務主任、学校評価、郡市教研	吹奏楽
13	講師		さわらび1担任	英語		バレーボール
14	養護教諭				保健主事、教育相談、健康委員会	
15	栄養教諭				学校給食、健康委員会	
16	主事					
17	非常勤講師			家庭	週1回(水)	
18	非常勤講師			美術	週1回(金)	
19	教員補助員		2学年副任	数学	生活委員会	
20	教員補助員		3学年副任	英語	放送委員会	
21	介助員		3年副任、おはろび副任			
22	介助員		2年副任、おはろび副任			
23	施設管理員					
24	主任調理師					
25	調理員					
26	調理員					
27	心の教室相談員					
28	教育相談員					
29	カウンセラー					
30	ALT					
31	情報教育支援員					

10 PTA組織

	所属	役職	氏名	執行部	運営委員会	
1	(文化教養部) (育成活動部)	会長				
2	文化教養部 (部長)	副会長		執行部	運営委員	
3	育成活動部 (部長)	幹事長		執行部	運営委員	
4	文化教養部	幹事		執行部	運営委員	
5	育成活動部	幹事		執行部	運営委員	
6	育成活動部	幹事		執行部	運営委員	
7	1学年委員会	委員長		学年委員	運営委員	
8	2学年委員会	委員長		学年委員	運営委員	R8 会計監査
9	3学年委員会	委員長		学年委員	運営委員	
10	1学年委員会	委員		学年委員	運営委員	
11	2学年委員会	委員		学年委員	運営委員	R8 会計監査
12	3学年委員会	委員		学年委員	運営委員	

【会長】 会務の総括 **【副会長】** 会長の補佐、会長の職務代行
【幹事】 庶務・経理 **【執行部】** 正副会長・幹事長・幹事で構成。全体計画の策定・運営
【運営委員会】 正副会長・幹事長・幹事・学年委員長で構成。運営委員会の企画・運営
【文化教養部】 文化活動行事の企画・運営、各種研修参加計画の立案を行う
【育成活動部】 地域活動の推進を行う

令和8年度 出雲崎中学校グランドデザイン



教育目標
豊かな心 たくましい実践

“ふるさと出雲崎”に根付く
「心耕」の精神

「心耕」の精神 ⇒ 「たくましい実践」を通して、「豊かな心」を醸成します

<p>【豊かな心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自律の心」…自分で考え、判断し、行動する ← ○「慈愛の心」…互いに認め合い、思いやる ← ○「挑戦の心」…高い目標を掲げ、自己を磨く ← 	<p>【たくましい実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分で考え、自分の思いを伝えよう 自分と仲間のために行動しよう あきらめず、粘り強くやり抜こう
--	---

【令和8年度の目指す生徒の姿】 ○はR8の重点

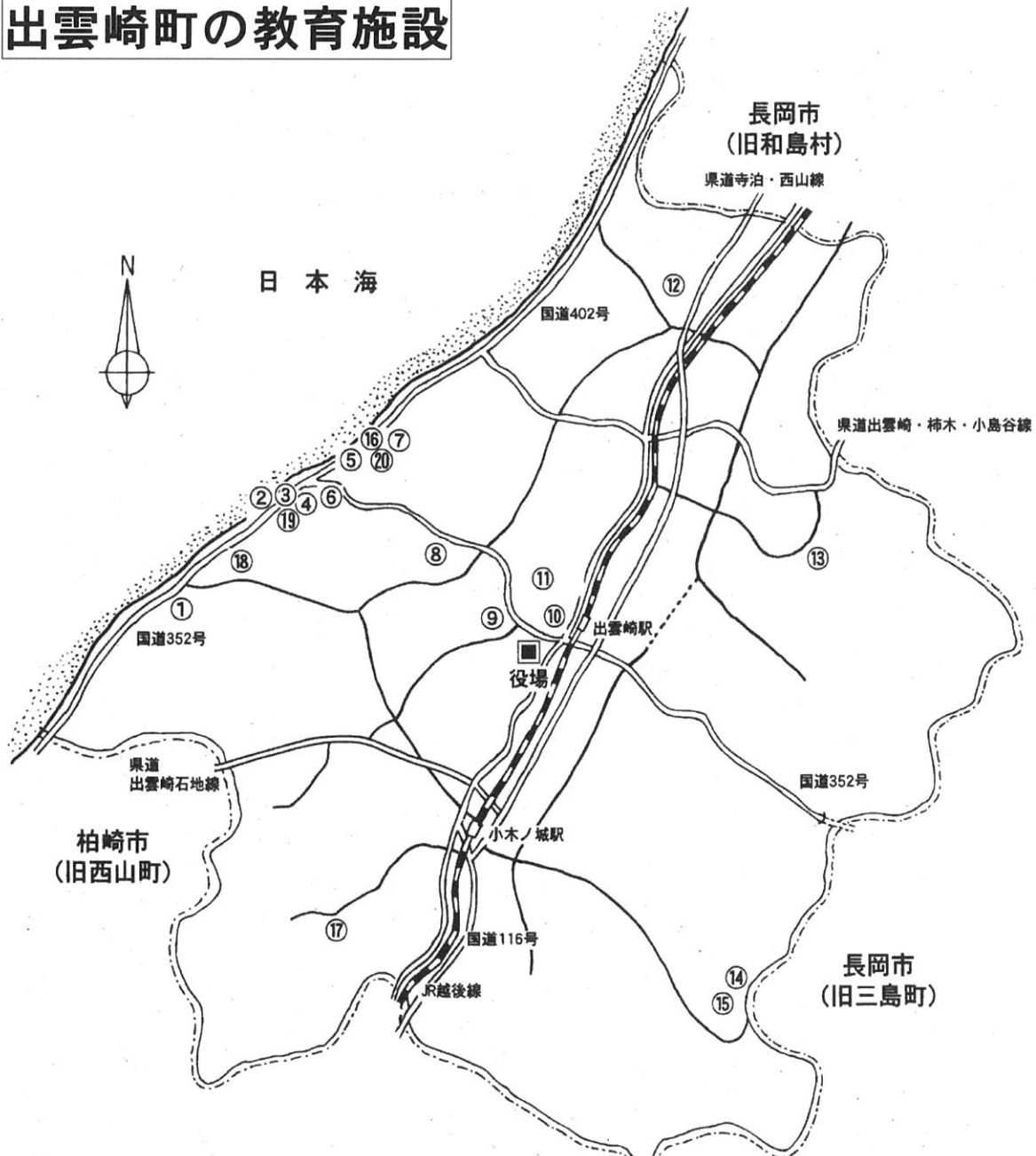
<p>【知】意欲を持って、わかるまで、できるまで学ぶ生徒</p> <p>【R8目指す生徒の姿】</p> <p>◎自ら学ぶ生徒（学習の自律）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら課題を見つけ、主体的に学び続ける。 ・自ら課題を求め、毎日60分+学年×10分以上の家庭学習を習慣化する。 <p>○より良く表現しようとする姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いの場面で、すすんで自分の意見を述べるができる。 ・「より良く表現しようとしている姿」を意識して、表現することができる。 <p>【実践事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒が安心して、課題に取り組んだり、発言・発表したりできる学級風土づくり。 ○学習指導要領を確実に実施し、「分かる授業」を実践するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。 ○課題設定や発問を工夫し、考え、議論するとともに、自己決定する場面を設定することにより思考力・判断力・表現力を高める。 ○ICT機器を効果的に活用し、学びのデータや習熟度に応じた指導・支援を充実させることにより、個別最適化された学びの実現を図る。 ○学習習慣の定着に向け、生徒が自らの課題に気づけるように助言し、家庭学習の充実を図る。 	<p>【徳】お互いを思いやる、心優しい生徒</p> <p>【R8目指す生徒の姿】</p> <p>◎思いやりのある生徒（人間関係の自律）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者を尊重し、協働して課題を解決できる。 <p>○豊かな人間関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者と接するとき「慈愛」意識した言動を心掛ける。 ・悩みや困ったことがあったら、周りの人に相談することができる。また、そういう人がいたら気づいて行動できる。 <p>◎責任ある行動ができる生徒（社会的な自律）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規律を守り、自分の行動に責任を持つ。 <p>○自己肯定感・自己有用感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え、判断し、行動する実践を通して、自己肯定感や自己有用感を高める。 <p>【実践事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりをもち、自己や他者、社会にとってより良い判断ができるよう、「考え、議論する道徳」を推進する。 ○同和教育を中心とした人権教育を推進し、人権意識の高揚を図り、差別や偏見を許さず、自他を大切に行動することができる力を育む。 ○教育活動の様々な場面で、「人とかかわる」交流の場面を設定し、集団の中で自己有用感を高めるとともに、互いの良さを実感させ、思いやりの心を育てる。 	<p>【体】目的を持って自己に挑戦し、自ら鍛える生徒</p> <p>【R8目指す生徒の姿】</p> <p>◎自分の健康を考えて、行動できる生徒（生活の自律）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活（健康、休養、時間管理）を自分でコントロールできる。 <p>○体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業や部活動、昼休み等、日常生活の中で運動やスポーツに親しみ、意欲的に取り組む。 ・新体力テストにおいて、県平均を3.6項目中2.4項目以上超える。 <p>○基本的な生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハッピーライフウィーク」の取組の中で、 <ol style="list-style-type: none"> ①23時まで寝て、朝7時まで起きる。 ②メディア（勉強目的以外のタブレット使用・SNS・パソコン・ゲーム）の使用を2時間以内にする。 ③主食・主菜・副菜を揃えて2食を食べる。 <p>【実践事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の健康や体力の向上に関心を持ち、自分の生活を振り返りながら、主体的に健康を維持管理してこうとする態度を育てる。 ○基本的な生活習慣の確立に向けて、計画的・継続的な指導を徹底する。 ○教育活動全体を通して、生徒の前向きな取組、より高い目標に向かって努力しようとする姿勢を賞讃、奨励する。
--	--	--

<p style="text-align: center;">地域・保護者との協働</p> <p>◎地域の組織・人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 ・学校評議員会 ・地域コーディネーター ・地域おこし協力隊 ・地域の事業所、福祉施設等 <p>◎家庭との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ハッピーライフウィークでの連携 ・家庭でのメディアのルールづくり ○規範意識の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内のルールを守る ○豊かな人間性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、言葉遣い、身だしなみ ○家庭学習の取り組みのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・学習に取り組みやすい環境づくり 	<p style="text-align: center;">出雲崎町の学校教育の基本理念</p> <p>◎生きる力の基盤となる確かな学力の育成（知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養 <p>◎豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進（徳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善悪を的確に判断し、互いに認め合い協力して活動する能力の育成 <p>◎夢と志をもち、健康でたくましい心身の育成（体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に挑戦する態度、最後までやり抜く強い意志と行動力を支えるたくましい心と健康な身体の育成 <div style="text-align: center;"> </div>	<p style="text-align: center;">小学校との協働（小中一貫教育）</p> <p>◎小中一貫教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通した授業規律の徹底 ・9年間を通した家庭学習の確立 ・「わかる」を積み重ねる指導の工夫 ・課題の洗い出しと系統的な指導の充実 ・「知・徳・体」の3部門での連携 ・9年間の見通しをもった「良寛学習」 ・発達段階に応じた体験学習の設定 ・道徳教育、キャリア教育の充実 ・継続的な情報交換による生徒指導 ・積極的な交流活動 ・キャリアパスポートによる連携 <p>◎学力の向上に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に伝え合い、学び合う場の設定 ・話し合い活動の計画的な設定 ・授業のUD化の推進 ・家庭学習指導の継続と連携
--	--	---

【出雲崎町めざす学校教育の姿】 **夢を育み、歴史・文化を大切にする教育**

※ 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成を目指して「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を実現する

出雲崎町の教育施設



凡 例	① 代官所跡	⑧ 文化・スポーツ ふれあいの広場 (・中央公民館 ・町民体育館 ・町民野球場 ・多目的運動場 ・町民プール ・屋内ゲートボール場 ・柔道場 多世代交流館きらり	⑫ 赤坂山古戦場
	② 天領の里 (石油記念館公園)	⑨ 出雲崎中学校	⑬ 木造薬師如来坐像・鰐口 (県指定文化財)
	③ 北国街道妻入り会館	⑩ 出雲崎小学校	⑭ 小木ノ城山跡
	④ 芭蕉園	⑪ 県立出雲崎高等学校	⑮ 小木ノ城山の樹叢 (県指定文化財)
	⑤ 良寛堂 良寛生誕の地橋屋跡 (県指定文化財)		⑯ 割烹 みよや (国登録有形文化財)
	⑥ 良寛記念館 (国登録有形文化財)		⑰ 季節宿 國安 (国登録有形文化財)
	⑦ 海岸公民館 (町立図書館)		⑱ 孝婦ゆりの碑
			⑲ 出雲崎寄港地の町家
			⑳ 歴史や五郎兵衛



生涯学習マスコットキャラクター
マナボー はずもくん